



Financial Freedom

Disclosure | 2014年 3月期

Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。

東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。



お客さまとともに、ユニークさで無限の可能性を！

- 一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします ■
- 先進的でユニークな金融サービスをご提案いたします ■
- 新たな価値を創出して持続的成長を目指します ■

Contents

ごあいさつ	1	リスク管理体制	22
株主の異動について	4	中小企業の経営の改善および	
主な経営指標(単体)	6	地域の活性化のための取り組みの状況	26
個人のお客さまへのサービス	8	組織図	27
法人のお客さまへのサービス	10	店舗・ATMネットワーク	28
CSRの基本方針と取り組み	12	銀行代理業者一覧	29
2014年3月期の業績について	16	役員	30
当行のコーポレートガバナンス	18	データファイル	31
コンプライアンス体制	20	コーポレートデータ	131

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

このたび、2014年6月5日付で、台湾のCTBC Bank（正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司、以下「同行」）が、当行株式の全部を取得いたしました。同行が株主となることで、今後当行にて、同行の業務ノウハウおよび幅広いネットワークを活用したお客さまのアジア進出支援や、より魅力的な運用商品などのご提案が可能となり、当行の企業理念である「Financial Freedom（ファイナンス・フリーダム）～お客さまをお金の心配から解放する～」がますます広範囲で実現できると考えております。

なお、株主の異動後も、当行は日本国内に本店を置く銀行法に基づく免許を受けた銀行であることに変わりなく、引き続き預金保険制度の対象行です。また、当行のお客さまとの既存の契約内容につきましても変更はありません。当行の名称につきましても、変更の予定はございません。

今後、新しい株主のもとで、皆さまからのご期待にお応えすべく、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、政府による経済対策、金融政策の効果などにより、企業収益の改善が見られる中、当行の2014年3月期の連結決算におきましては、経常利益が149億円、純利益が101億円と前年度を大きく上回る収益を計上いたしました。また、資産・負債の内容といたしましては、預金残高が2兆1,480億円と前期末比424億円、貸出金残高は1兆5,668億円と同375億円の増加となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、10.22%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、健全な水準を維持しています。



取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者

入江 優

当行の2013年度を振り返りますと、2011年度に策定した中期経営計画「NEXT10」の三年目として、「トップラインの強化による持続的成長の実現」を目指し、中長期的収益拡大を本格化するための原動力となる、「ビジネス機会の創出」、「組織力の強化」、「業務インフラの整備」、「人材の活性化」に注力いたしました。

まず、「ビジネス機会の創出」についてですが、当行が持続的に成長していくために必要となる、

安定した顧客基盤を構築するための第一歩として、新たに個人・法人のお客さまを対象としたCRMシステムを導入いたしました。本システムを導入することにより、お客さま一人ひとりのご要望に合った、これまで以上に高度なご提案が可能となり、お客さまとのリレーションの強化が図れるものと期待しております。そのほか、エネルギー関連ビジネスへの取り組み、中堅・中小企業のお客さま向けの融資商品の拡充のみならず、2014年度初めにはスマートフォン向けインターネットバンキングおよびスマートフォン専用アプリの提供を始めるなど、新しい取り組みを複数開始いたしました。

次に「組織力の強化」ですが、リスク管理態勢については、関係部署が組織横断的に推進し、事務BPRの推進や各種指導を強化するなど、全体的に体制の整備が進んでいます。そのほかにも、組織目標を管理する体制が確立され、さらに、速報による状況把握により即時にアクションにつながる体制が構築されたことにより、業績管理およびリスク管理の両面でレベルアップが図られたと考えております。

「業務インフラの整備」につきましては、先述いたしましたとおり、お客さまのお取り扱いを一元的に管理する「新CRMシステム」のほか、複雑化するマネーマーケット取引引きに対応できる「市場系システム基盤」などの業務インフラの整備を強化いたしました。また、勘定系システム刷新プロジェクトにつきましては、2015年始動に向けテストフェーズへと移行しており、新システム導入を見据えた営業体制や事務プロセスの整備、研修の準備が進むなど、着実に進捗しております。

最後に、「人材の活性化」につきましては、「ビジネス機会の創出」「組織力の強化」「業務インフラの整備」を支える、大変重要な意味をもつ施策として、強力に推進するための体制を構築いたしました。2013年度は「人材育成グループ」を立ち上げ、金融機関に勤める者としての基本意識の醸成から専門的なスキルの向上までを実現できるよう、人材開発体制を整備いたしました。また、「CSR推進チーム」および「ダイバーシティ推進チーム」を設置し、当行のCSR活動を実施する際の基本方針を策定するとともに、当行におけるダイバーシティ推進活動を本格化いたしました。

さて、中期経営計画四年目の2014年度におきましては、当行は「トップラインの強化に向けた



施策と組織インフラを一層強化すること」を目指し、「全社一丸となった顧客基盤の拡大」「これまでの前提にとらわれない拡大施策の展開」「コスト管理の最適化による効率的な運営」「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」「人材の多様化による組織力の向上」に注力してまいります。

まず「全社一丸となった顧客基盤の拡大」についてですが、これまで以上に注力し、お客さまとの長期的リレーションシップ強化を軸に、当行のユニークさの追求を通じて新たな業務機会の発掘を実現してまいります。新しい業務エリア、セグメント、産業、商品などに加え、お客さまのニーズの的確な把握およびアプローチ、そして当行ならではの顧客体験の提供を役職員一人ひとりが考えて実践することによりお客さまとのリレーションを深め、業容を拡大していくことが、当行らしい成長策であると考えております。

次に「これまでの前提にとらわれない拡大施策の展開」ですが、2014年度は五ヵ年中期経営計画の四年目であり、同計画の最終年度の前年度として、今後目指すべき飛躍的成長に向けた勢いをつくるという意味で、いま一度、先入観にとらわれずに考え、ユニークな銀行づくりを進めていきたいと考えております。

「コスト管理の最適化による効率的な運営」につきましては、これまでと同様に、必要な投資や経費に重点配分を行い、不必要な支出は削減するといったメリハリのあるコスト管理を継続してまいります。

「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」では、目標管理とリスク管理態勢の一層の高度化を全行的に図るとともに、引き続き強固なコンプライアンス態勢の構築を進めてまいります。さまざまなサービスをお客さまにご提供するにあたって欠かすことのできない顧客保護や適合性の原則といったコンプライアンスの原理原則について、役職員一人ひとりがしっかりと理解し、自然と行動に結びつけられるよう、コンプライアンスの精神を当行全体に深く浸透させる活動を継続してまいります。

最後の「人材の多様化による組織力の向上」につきましては、申すまでもなく、銀行業務を推進する上で、最も重要な資源は、まさしく「人」であります。どの業務につきましても、そこに配属



された役職員の知識と思考の深さによって質が決まってまいりますので、2014年度も、各分野の競争力の源泉とすべく、人材の育成を進めてまいりたいと思います。また、ダイバーシティの観点につきましても、2013年度に立ち上げました「ダイバーシティ推進チーム」を核として、まずは女性の活躍推進を強力に進めていく予定です。当行の役職員が研修・教育の制度を積極的に活用し、さらに、企業と社会との相乗発展に資するような活動に身を置くことで、銀行員としての成長を続けることが、お客さまへのサービス水準の向上はもちろん、当行の組織力の底上げ、および当行の持続的成長を実現する地盤構築へとつながると考えております。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまにはこれからの東京スター銀行の成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2014年7月

入江 優

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者

株主の異動について

2014年6月5日、台湾のCTBC Bank (正式名称: 中國信託商業銀行股份有限公司、英語名: CTBC Bank Co., Ltd.) が当行株式の全部を取得しました。

このたびの株主異動について、皆さまの疑問にお答えします。

Q CTBC Bankとは どういう銀行ですか？

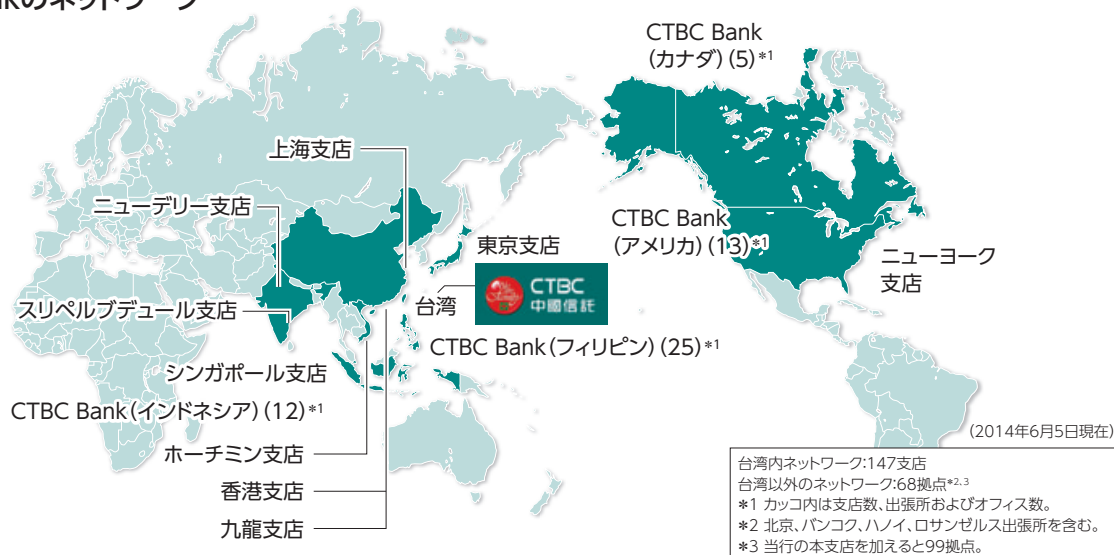
A 台北市に本店を置く1966年設立の銀行で、
台湾の大手金融グループ、
CTBC Financial Holdingの中核企業です。

2013年12月決算ベースで預金量は6兆円超と台湾の民間銀行では最大規模で、最終利益は約600億円となっており、預金、貸出のほか、富裕層取引、クレジットカード、デリバティブ(金融派生商品)など幅広い業務を手がけています。拠点網としては、台湾内に147店舗を構えるほか、中国本土や香港、インド、アメリカ、日本、ベトナムなどに68拠点(当行の本支店を加えると99拠点)を展開しています。



新本部 CTBCファイナンシャルパーク(台北市)

CTBC Bankのネットワーク



同行が株主となることで、今後当行にて、同行の業務ノウハウおよび幅広いネットワークを活用したお客さまのアジア進出支援や、より魅力的な運用商品などのご提案が可能となり、当行の企業理念である「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」がますます広範囲で実現できると考えています。

Q なぜCTBC Bankが 株主になったのですか？

A CTBC Bankは当行のビジネスモデルや将来性を高く評価し、同行が推進するグローバル戦略において、当行が大きな力になると考え、今回の決定に至ったものと理解しています。

Q 業績が悪いから株主が変わるのですか？

A 業績は堅調に推移しておりますのでご安心ください。

当行の2014年3月期の連結決算において当期純利益は101億円、連結自己資本比率は10.22%と十分な水準を確保しています。健全性に問題はなく、外部に救済を仰ぐ状況ではございません。

CTBC Bankは台湾法人ですが、株主の国籍に拘らず、当行は日本国内に本店を置く銀行法に基づく免許を受けた銀行であり、日本の金融庁の監督下で営業する預金保険対象行であることに変わりはありません。当行のお客さまとの既存の契約内容につきましても変更はありませんのでご安心ください。

Q 外国の銀行の傘下の銀行とは取引したくありません。

A 当行はこれからも日本の銀行法に基づく免許を受けた銀行です。

Q 私の預金は大丈夫ですか？

A 大丈夫です。ご安心ください。

株主の異動後も、当行のお客さまとの既存の契約内容につきまして変更はありません。

当行は日本国内に本店を置く銀行法に基づく免許を受けた銀行であることに変わりなく、引き続き預金保険制度の対象行です。円預金や円定期預金であれば、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となるご預金と合算して、元本1,000万円までとお利息等が預金保険の対象となります。

5

お客さまが当行を窓口として購入された投資信託の時価（基準価格）と、当行の業績や株主構成は何ら関連性はありません。お客さまが購入された投資信託の資金は、投信運用会社の管理のもと、信託勘定で別管理されており、保有されている投資信託の管理業務については、これまでと何も変更無く実施いたします。

Q 購入した投資信託は大丈夫ですか？

A 当行の株主構成は、投資信託の時価と関連性はありません。ご安心ください。

Q 社名およびこれまでの商品やサービスは変わってしまうのですか？

A 変更はございません。ご安心ください。

社名の変更は予定しておりません。また、株主の異動が、既存の商品やサービスに直接的に影響を与えることはございませんのでご安心ください。

今後も、当行のユニークな店舗・サービスをさらに多くのお客さまにご利用いただき、「ファイナンシャル・フリーダム（お客さまをお金の心配から解放する）」を実現するために、付加価値の高い商品・サービスの提供を目指してまいります。これからの東京スター銀行にぜひご期待ください。

Q 東京スター銀行はこれからどうなるのですか？

A 企業理念の実現をこれからも目指してまいります。

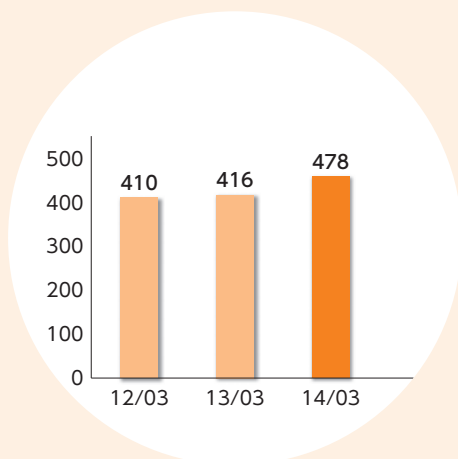
主な経営指標（単体）

(単位:百万円)

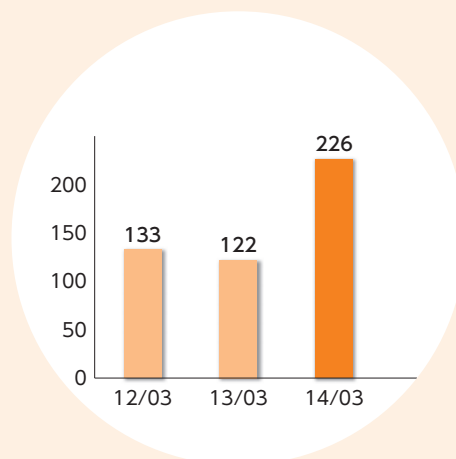
	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
預金残高	1,907,838	1,955,310	2,083,754	2,132,624	2,157,159
貸出金残高	1,427,563	1,510,855	1,543,165	1,517,269	1,559,929
有価証券残高	505,297	477,160	584,017	618,766	747,555
総資産額	2,101,644	2,176,784	2,320,706	2,400,669	2,531,353
資本金	21,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	—	200	200	200	—
純資産額	87,454	91,131	92,668	96,655	95,601
経常収益	66,762	76,747	74,482	67,122	70,523
業務粗利益	32,349	44,792	41,005	41,605	47,849
業務純益*	3,884	10,583	13,313	12,275	22,632
経常利益(△は経常損失)	△5,148	△3,109	6,046	6,746	18,662
当期純利益(△は当期純損失)	△5,465	△2,178	1,533	2,473	9,852
1株当たり純資産額(円)	124,935.08	115,187.78	117,383.49	123,079.42	136,573.11
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△7,808.46	△3,826.91	1,476.71	2,819.63	14,074.89
1株当たり配当額(円)					
普通株式	15,120.00	6,780.00	—	—	—
優先株式	—	2,500.00	2,500.00	2,500.00	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.46	9.27	9.47	9.34	9.72
従業員数(人)	1,220	1,084	1,151	1,198	1,298

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

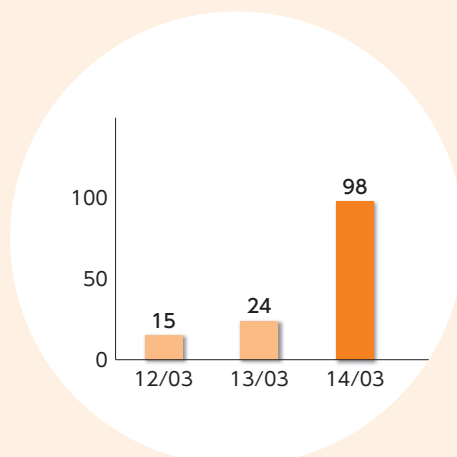
業務粗利益 (億円)



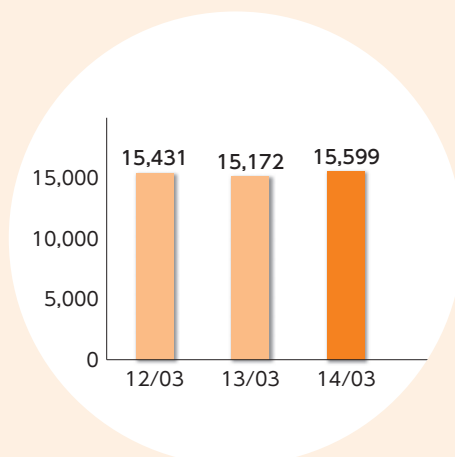
業務純益 (億円)



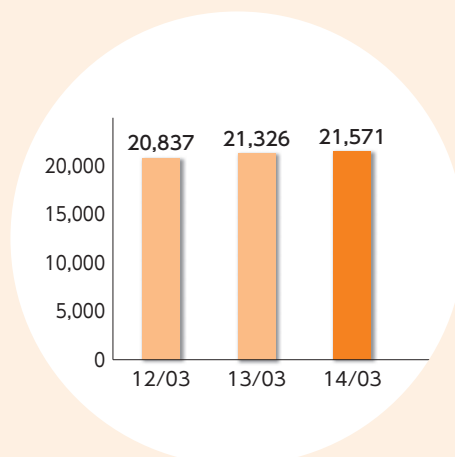
当期純利益 (億円)



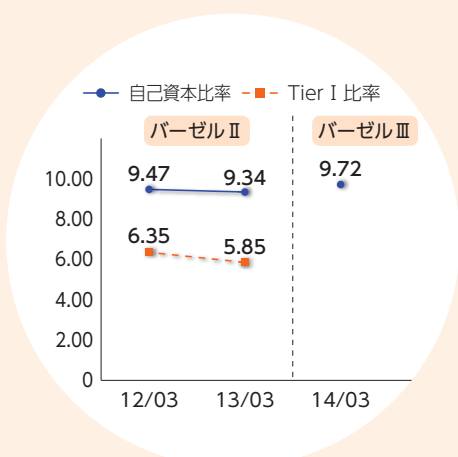
貸出金 (億円)



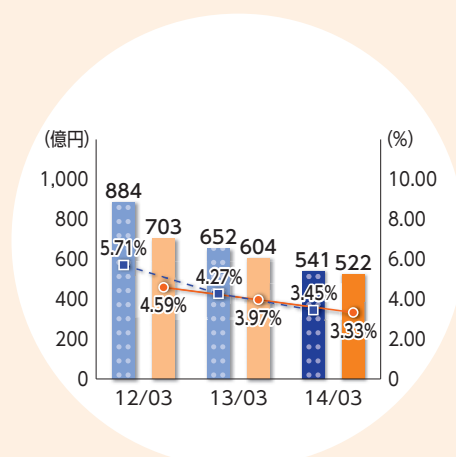
預金 (億円)



単体自己資本比率(国内基準) (%)



不良債権(*1)残高・比率(億円、%)



* 2014年3月末より、パーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しています。

■ 部分直接償却(*2)を実施しなかった場合
 ■ 部分直接償却(*2)を実施した場合

* 1 金融再生法の開示基準に基づく債権

* 2 部分直接償却については17ページをご参照ください。

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、エデュケーション(Education:知識を深めていただく機会をご提供する)、ソリューション(Solutions:解決策をご提供する)、パートナーシップ(Partnership:信頼関係を築く)のESPという考え方に基づき、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスをご提案するコンサルティングサービスを行っています。

ファイナンシャル・ラウンジやファイナンシャル・コーチによるコーチング、ユニークな商品・サービスの数々は、このESPという考え方が具現化されたものといえます。

ファイナンシャル・ラウンジ

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した新しい形態の銀行店舗です。オレンジ色を基調とした明るく広いメインフロアに個別のご相談ブースを設け、くつろいだ雰囲気の中でお客さまがご相談いただける空間をご提供しています。

2013年度は、お客さまの利便性向上を目的に、池袋支店ファイナンシャル・ラウンジ、調布支店ファイナンシャル・ラウンジ、および千葉支店ファイナンシャル・ラウンジをリニューアルし、それぞれ広々として明るい店内で、これまで以上にお客さまがゆっくりとご相談いただけるレイアウトに生まれ変わりました。



池袋支店ファイナンシャル・ラウンジ



調布支店ファイナンシャル・ラウンジ



千葉支店ファイナンシャル・ラウンジ

ファイナンシャル・コーチ

「ファイナンシャル・コーチ」は、ファイナンシャル・ラウンジでお客さまの資産形成をお手伝いする、金融全般に深い知識を備えた資産運用・管理のスペシャリストです。

お客さまごとに異なる資産運用に関するお悩みや考え方に合わせて、最適な情報をご提供し、長年にわたるパートナーとしてお客さまをサポートいたします。

ユニークな商品・サービス

当行では、お客さまのさまざまなご要望にお応えする、ユニークな商品・サービスの開発をすすめています。

スマートフォン向けインターネットバンキングおよびスマートフォン専用アプリの提供を開始

2014年4月に、スマートフォン向けインターネットバンキングおよびスマートフォン専用アプリの提供を開始いたしました。スマートフォン向けインターネットバンキングでは、パソコン向けインターネットバンキング(東京スターダイレクト)でご利用いただけるほぼ全ての機能が、同様の取引時間帯でご利用いただけます。同サイトのご利用には、通常のブラウザなどを使用してログインする方法と、スマートフォン専用アプリを使用してログインする方法があり、スマートフォン専用アプリでは、株式会社システナが開発した不正送金・フィッシング詐欺対策などの高セキュリティ機能を搭載したスマートフォン向けアプリ「Web Shelter®」を国内銀行で初めて*採用しており、安心・安全な環境で東京スターダイレクトをご利用いただけます。

※株式会社システナ調べ



「スターフィット住宅ローン」を発売

2014年1月に、「スターフィット住宅ローン」を発売いたしました。本商品は、正社員に加え、自営業、派遣社員、契約社員など、安定した収入がある方であればお申し込みいただくことができ、ご夫婦の収入合算も可能な住宅ローンです。また、「返済休暇」機能により、例えば出産やお子さまの進学などにより家計管理が厳しくなった時期は、返済額を一時的に軽減することが可能であることも大きな特長です。

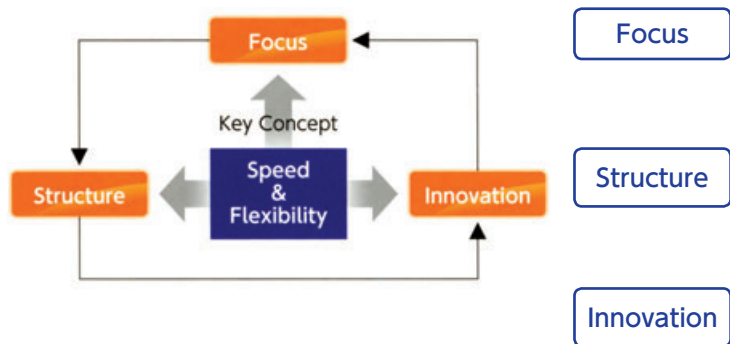


法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した資金提供を行っています。ビジネスの事業性を重視するノンリコースローンをはじめ、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えするオーダーメイド型のファイナンスをご用意し、お客さまのビジネスに最適なお提案をいたします。また、各分野の事業に精通するスタッフで構成された専門チームを設置することで、お客さまのニーズを十分に理解し、迅速かつ柔軟な事業支援を行っています。

当行は、全国の中堅・中小企業のお客さまのビジネスニーズに応じた、ユニークで付加価値の高い商品・サービスを開発し、迅速かつ柔軟にご提供することを目指しています。

【コーポレートファイナンス・キーコンセプト】



中堅・中小企業のお客さまを対象に、融資業務や投資銀行業務等のファイナンスサービスを展開しています。

担当者と商品開発の専門スタッフが一体となってチームを組成し、お客さまのニーズに柔軟に対応いたします。

前例のない案件も積極的に検討し、先進的なソリューションをご提供いたします。

事業再生に関するファイナンスの取り組み

事例紹介

2014年3月に、1932年創業の老舗プラスチック容器メーカーである和田工業株式会社に対し、再生ファイナンスによる融資枠を設定いたしました。本件は、破産手続下における再生ファイナンスという異例の取り組みであり、当行では新たなタイプの再生手法として有効な手段であると認識しています。

MBO/LBO 事業承継に関するファイナンスの取り組み

事例紹介

2013年10月に、スポーツサイクル専門店大手の株式会社ワイ・インターナショナルの事業承継支援を目的に、アレンジャー兼エージェントとしてMBO※1ファイナンスを組成し実行いたしました。

2014年3月に、金型製造およびプラスチック成形品製造大手の株式会社ソルプラスおよび株式会社安田製作所の独立化を目的に、アレンジャー兼エージェントとしてLBO※2ファイナンスを組成し実行いたしました。

※1 「MBO(マネジメント・バイアウト)」とは、会社の経営陣が、企業の所有者(オーナー、株主)から企業もしくは事業部門を買収することをいいます。オーナーではない経営者が、事業の継続を前提にオーナー(親会社)から株式を購入し、経営権を取得する例や、株式公開のメリットが薄くなった上場企業が非公開を行う例、オーナーが事業承継に活用する例が挙げられます。

※2 「LBO(レバレッジド・バイアウト)」とは、企業や投資ファンドが別の企業を買収する際に、買収先の企業の資産と将来収益を担保に買収資金を金融機関から調達する、企業買収の手法です。

CSRの基本方針と取り組み

東京スター銀行では、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」、「次世代を担う人材の育成」、「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。

株主、お客さま、地域社会、従業員といった各ステークホルダーの当行に対するそれぞれの期待に応えることや法令等遵守など、銀行という公共性の高い企業体として当然に果たすべき責務に加え、一人ひとりの行員がこの基本方針に基づき日々活動することにより、広く社会に貢献するとともに企業としての組織文化の構築に繋がりたいと考えています。

12

社会への貢献

CSRの基本方針

次世代を担う
人材の育成

ダイバーシティの
推進と働きやすい
職場環境の提供

社会への貢献

当行では、行員や家族に、社会へ貢献する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐の醸成を進めることで、社会とともに発展することを目指しています。

● ボランティア活動への取り組み

当行では、各拠点の所在地や東日本大震災の被災地を中心に、各種のボランティア活動に取り組んでいます。行内研修においても積極的にボランティア活動を取り入れており、2014年4月には、新入行員のほか、行員および家族合わせて約100名が合同で東京都内荒川河川敷の清掃作業を行いました。



● 全てのお客さまにご利用いただきやすい銀行を目指して

当行では、障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまをはじめ、全てのお客さまに当行をより快適にご利用いただくため、様々な取り組みを行っております。

2013年度は、新型ATMを全店舗に設置いたしました。このATMは、足元のスペースが広く、特に車椅子をご利用のお客さまにご利用いただきやすい形状で、備え付けのハンドセットおよび音声ガイダンスにより視覚に障がいをお持ちのお客さまも操作いただけるものです。そのほか、お客さまのご要望に応じて、杖ストッパー・筆談ボード・大型ルーペなど、より快適にお取り引きいただくためのツールを設置いたしました。

これらのバリアフリー情報は、当行ホームページ内「店舗一覧」ページにおいて、分かりやすいマークで表示しております。

また、設備の充実のみならず、行員一人ひとりが全てのお客さまに配慮した接客を行うために、当行ではお客さまへの対応接客サービスガイドを制定しています。加えて、2014年1月には、特定非営利活動法人 大活字文化普及協会の協力のもと、銀行業界で初めて※、読み書きに困難があるお客さまに関する知識や代読・代筆サービスに関する講習会を、店頭におけるお客さまサービスの責任者に対して開催いたしました。

今後も、すべてのお客さまがご利用しやすい銀行を目指し、全店舗のバリアフリー化を推進してまいります。

※特定非営利活動法人 大活字文化普及協会が運営協力する講習会として



● 東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、CSR活動の一環として、東日本大震災の被災地でのボランティア活動を継続的に行っています。

2013年度は、2011年度より実施している宮城県南三陸町における瓦礫撤去作業に加え、岩手県陸前高田市での土砂清掃作業、宮城県気仙沼市での牡蠣の養殖に使用する土嚢作りなどを行いました。

また、福島県いわき市においては、耕作放棄地でオーガニックコットンを栽培することにより、地域に活性と雇用を生み出すことを目指すNPO法人の活動に当行も携わっています。2013年度は、当行行員がいわき市に出向いて畑を耕し、その畑に植えられたコットンの収穫、コットンの塵取りや人形などコットン製品づくりのお手伝いなどを行いました。



また、当行では、当行行員がボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を当行から社会貢献活動団体などに寄付する「ボランティアマイレージプログラム」制度を導入しています。これまでも同制度により、被災地などに寄付をする取り組みを行っていますが、2013年度は、障がい者の自立・就労支援としてパソコンの再生作業を行う団体「自立支援センターむく」へ活動支援金をお贈りしたほか、気仙沼市立大島小学校の皆さまへは校庭に設置する指揮台およびテントを、南三陸町立志津川中学校陸上部の皆さまへはユニフォーム60着を寄贈いたしました。そのほか、2014年3月に南三陸町で開催された中学生親善野球大会に協賛するとともに、大会当日の審判ボランティアを当行行員が行いました。



次世代を担う人材の育成

当行では、若手行員の育成に加え、金融機関の社会的使命として、次世代を担う子どもや学生に対して、それぞれが金融に関する知識を習得しさまざまな体験ができる場を提供することで、金融の重要性や社会の中での役割を理解し、将来に役立たせることができる人材を育成することを目指しています。

2013年8月には、宮城県南三陸町で、現地の小・中学生を対象とした夏休み企画「寺子屋教室」を開催いたしました。当行行員が講師となり、お金の教室や科学実験、地理など幅広い“学びの機会”を提供いたしました。



ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、多様な人材がさまざまな考えのもと議論することを通じ、それぞれの能力が最大限に発揮できる組織文化を構築することで、人材と組織が活性化し、新しい価値が創出され、企業としても持続的成長を実現できると考え、ダイバーシティを推進しています。多様な人材・価値観を尊重するのみならず、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、当行行員の多様な視点をビジネスに反映させ、よりよいサービスを提供することを目指しています。

また、当行行員それぞれが希望に沿った働き方ができるよう、まずは女性が活躍できる企業風土やしぐみを構築することにより、全行員が垣根なく積極的に働くことができる職場環境作りを行っています。

具体的には、「風土改善」、「キャリア形成」、「ワークライフバランス」の3つの主要テーマを設け、それぞれ取り組みを実施しています。「風土改善」では、全行員を対象とした意識調査を行い、部門ごとに意見交換会を開催し、これまで以上に風通しのよい企業風土の醸成に努めています。「キャリア形成」では、行員のキャリア意識の醸成を目的とした研修を実施しており、「ワークライフバランス」では、育児休暇取得者へのサポート体制の強化や取得経験者とのコミュニケーションを促進する活動を行っています。

2013年11月および2014年1月には、当行女性行員の働きやすさやキャリアに対する意識を確認することを目的に、ダイバーシティシンポジウムを開催し、参加した女性行員同士で、当行の働きやすさや女性の活躍状況、キャリアに対する意識についてディスカッションを行いました。

2014年3月期の業績について

■ 損益の状況

2014年3月期連結決算においては、資金運用収益が対前期比13億円減少、役務取引等収益が対前期比6億円減少し、その他業務収益については、対前期比で外国為替売買益が4億円減少したことを主因として、対前期比9億円減少となりました。その他経常収益は、対前期比1億円の増加となり、その結果、経常収益は対前期比27億円減少して651億円となりました。

経常費用は、資金調達費用が対前期比19億円減少、役務取引等費用が対前期比8億円減少、営業経費が対前期比12億円増加、信用

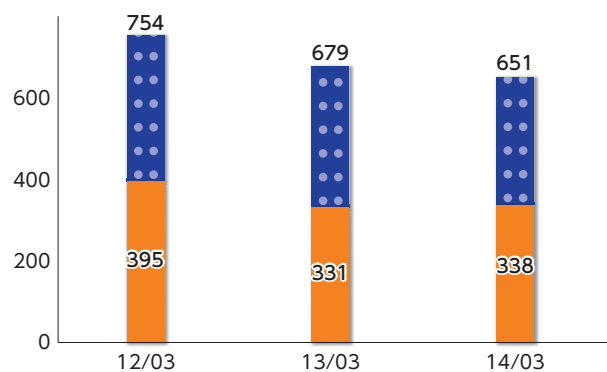
コスト(貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損の合計)が対前期比54億円減少したことにより、対前期比70億円減少して502億円となりました。以上により、経常利益は対前期比43億円増加し、149億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前期比43億円増加して148億円となりました。一方で法人税等合計が対前期比12億円減少したことから、当期純利益は、対前期比56億円増加して101億円となりました。

経常収益(連結)

(億円)

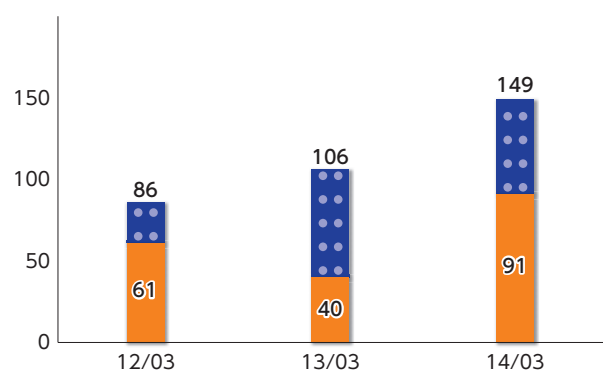
● 通期 ● 中間期



経常利益(連結)

(億円)

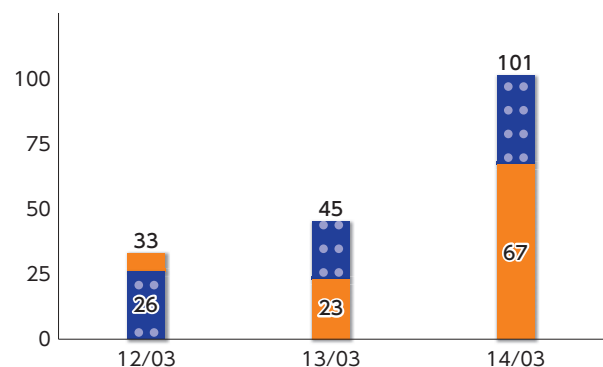
● 通期 ● 中間期



当期純利益(連結)

(億円)

● 通期 ● 中間期



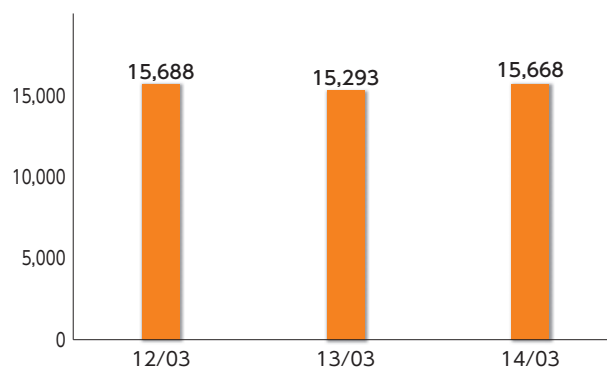
■ 財政の状況

2014年3月期において、貸出金の当期末残高は、中小企業向け融資が増加したことにより、対前期末比375億円増加の1兆5,668億円となりました。

有価証券については、効率性および機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は7,427億円となり、対前期末比1,499億円の増加

貸出金残高(連結)

(億円)

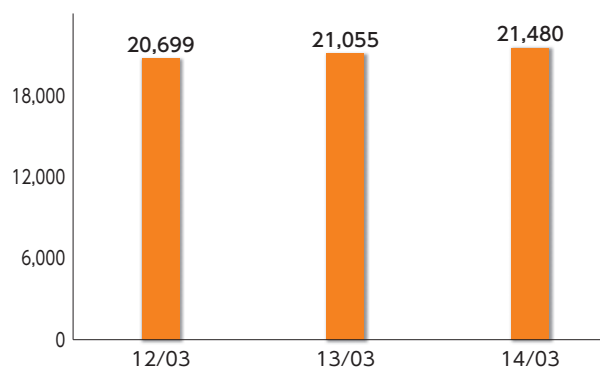


となりました。

預金残高は、当期末残高で2兆1,480億円となり、対前期末比424億円の増加となりました。個人預金については、対前期末比0.3%減少して1兆8,239億円となり、総預金に占める割合は84.9%となりました。

預金残高(連結)

(億円)

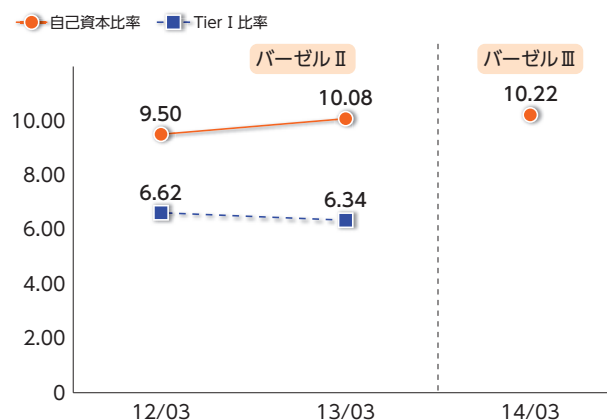


■ 自己資本比率

2014年3月期末の連結自己資本比率は10.22%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



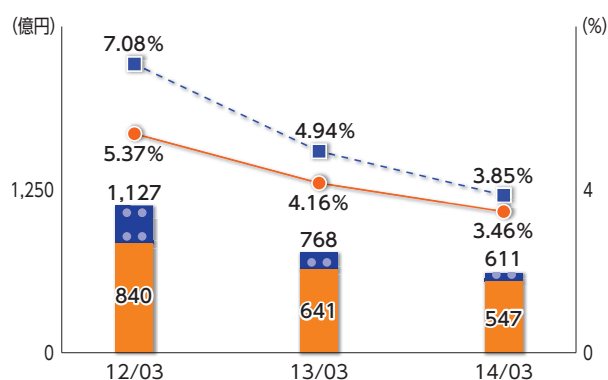
* 2014年3月末より、パーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しています。

■ 不良債権比率

2014年3月期末現在における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、不良債権の処理を進めた結果、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期末比1.09%改善し3.85%、部分直接償却を行った場合では対前期末比0.7%改善し3.46%となりました。

不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



部分直接償却*を実施しなかった場合 | 部分直接償却*を実施した場合
 不良債権比率 | 不良債権残高 | 不良債権比率 | 不良債権残高

* 部分直接償却とは

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査グループとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査グループから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）の間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

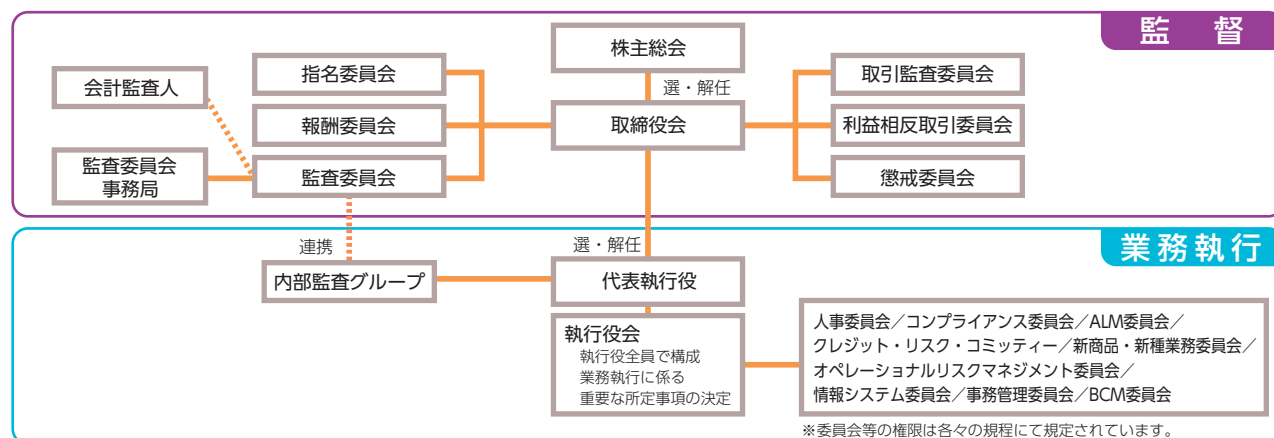
内部監査体制

内部監査グループは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査グループのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEOおよび監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



(2014年3月31日現在)

コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、法務・コンプライアンスグループを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、法務・コンプライアンスグループと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。行内において発生したコンプライアンス事案については、法務・コンプライアンスグループが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会や法務・コンプライアンスグループは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を

図るための態勢の強化に注力しています。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に即したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、法務・コンプライアンスグループあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、法務・コンプライアンスグループとともにその対応策を検討しています。

法務・コンプライアンスグループは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、コンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルを全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

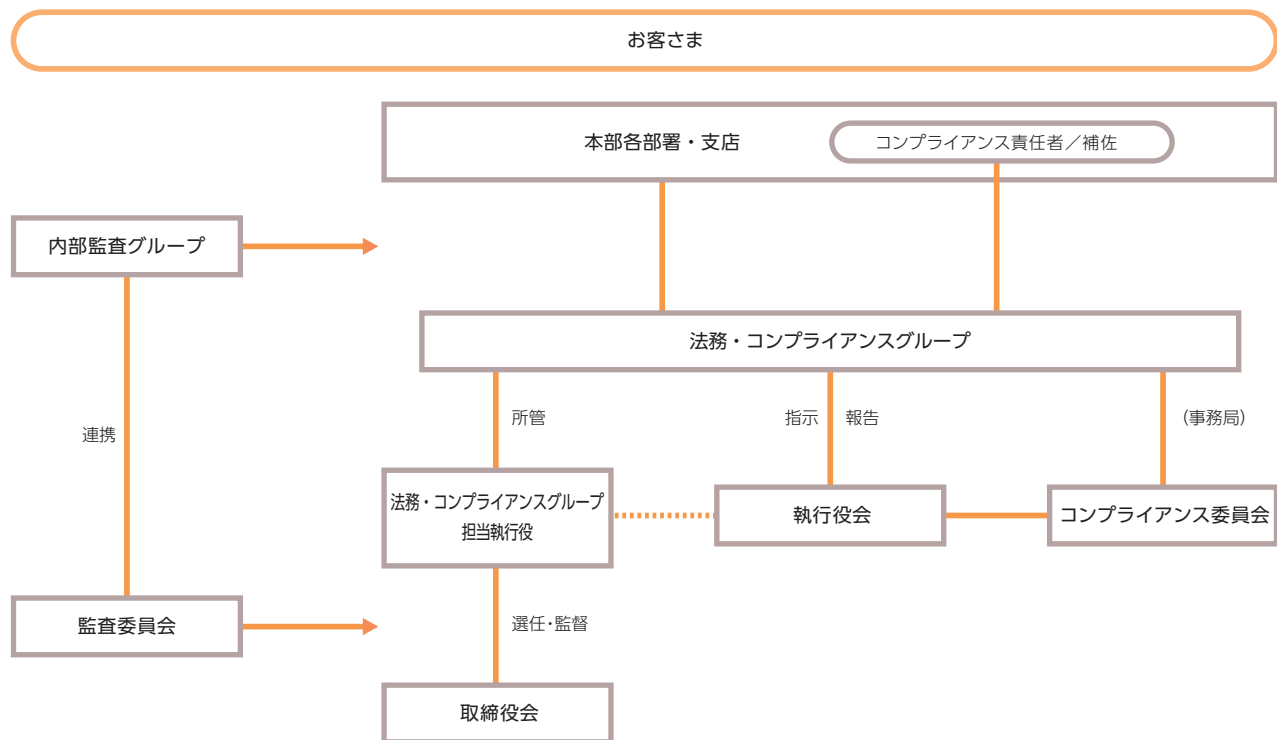
● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、原則毎月、法務・コンプライアンスグループが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一

人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、役員向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は委員会設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理グループ」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理グループ」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクおよび法務リスクは「法務・コンプライアンスグループ」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報グループ」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理グループ」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査グループ」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	信用リスクマネジメント部門、 統合リスク管理グループ	クレジット・リスク・ コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	市場リスク 管理グループ	オペレーショナルリスク マネジメント委員会	
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク	統合リスク 管理グループ	コンプライアンス 委員会	
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	法務・コンプライアンス グループ	事務管理 委員会	
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク	オペレーションズ	情報システム 委員会	
事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ	広報グループ	
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	統合リスク 管理グループ	BCM委員会	
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク			
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク			

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。クレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

● 案件審査・債権管理

コーポレート向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン、MBO/LBOファイナンス等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への助言を行っています。リテール向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報に基づき信用リスクをコントロールしています。

● 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は「債務者格付」と「案件格付」の二種類に分けられます。

債務者格付：債務者の信用リスクの程度、すなわち債務履行能力に応じた格付。

案件格付：債権毎の信用リスクの程度、すなわち約定期間の長さによって変化する債務償還の確実性や、担保・保証を勘案した回収の確実性に応じた格付。

信用格付については、バックテスト等を通じてロジックの検証を行い、適宜見直しを行っています。

● 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握した上で自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、地域的特性や景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

● ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、当行全体の信用リスク量をコントロールしています。

大口与信先は、与信先のタイプ別に総与信制限と無担保与信制限を設けるとともに、大口与信先の状況を月次で集計し経営陣に報告しています。

特定業種・特定商品へのクレジットリミットについては、Stressed EL制限、Net信用リスク量制限および総与信額制限を設定し、残高を月次で集計し経営陣に報告するとともに、企業倒産やリスク量の変化に基づきクレジットリミットを随時コントロールしています。

(注) VaR(バリュエーション・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し 損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確

化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融シ

ステム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外的事象が生起することから生じる損失リスク

当行では、統合リスク管理グループを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務・コンプライアンスグループ内に「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理

に関わる行内態勢を整備しております。

また事務管理に関わる基本方針の策定、重要な見直しに際しては執行役会の承認を得ることとしています。

具体的には、事務運営管理態勢の高度化、および安定した事務処理の推進を目的として「事務管理委員会」を設置し、事務管理に関わる重要な施策等の推進や体制整備に取り組んでいます。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上になり立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

企業存立に大きな影響を与える脅威を「大規模地震・火災等の自然災害等」「自行テロ等人災」「金融危機」「レピュテーションリスク」などに区分し各脅威に対する対応方針、対応要領などを定めたコンティンジェンシー・プランを整備する一方、万一その脅威が顕在化した際の業務の継続・復旧についての訓練等を実施しています。

内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査グループを設置しています。

内部監査グループは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本部の各部署および全支店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念を掲げ、取引先企業の経営改善支援だけでなく、日々の資金繰りが逼迫している中小企業のお客さまに対する新たな資金提供にも取り組んでいます。

なかでも当行は、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューション(例:ビジネスの事業性を重視するノンリコースローン)を提供することを強みとしており、中堅・中小企業のお客さまに対しても、これまで以上に円滑に資金をご提供することが重大な使命であると認識し、新規のご融資や経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

金融円滑化管理態勢については、「金融円滑化管理規程」を始めとする関連規定を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役会等に報告することとしています。当行では、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化に対する取り組み姿勢を変えることなく、「コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生等の見極めにより一件でも実効性ある再生を果たす」という方針のもと、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

このほか、「中小企業金融支援協議会」を設置し、隔月で、お客さまへの支援状況ならびに中小企業金融への取組推進・活動内容について協議を行っています。

(1) 外部機関の活用状況等

当行では、お客さまの経営実態に応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部機関に加え、経営コンサルタントや公認会計士等外部専門家と連携し、積極的にお客さまへのコンサルティングや経営改善支援に取り組んでいます。2013年度は、経営改善支援先および中小企業金融円滑化法対象事業法人先のうち、当行が支援を行うことにより事業再生が可能として、昨年度に選定したお客さまに対し、以下の取り組みを実施しました。

- ①中小企業再生支援協議会と連携し、他の債権者の同意を得て再建計画を開始
- ②当行も出資する東京都の再生ファンド「とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」との連携による再建計画の策定・実行支援
- ③公認会計士との連携による創業支援
- ④経営コンサルタントとの連携による経営改善計画等の策定支援
- ⑤公認会計士との連携による中小企業会計啓発・普及セミナーの開催
- ⑥東日本大震災事業者再生支援機構との連携による被災企業の再建支援

今後も、お客さまのライフステージに応じて適宜に外部機関・外部専門家と連携し、経営改善支援ニーズに合わせた対応を行ってまいります。

また、当行は、日本銀行の施策である「成長基盤強化を支援するための資金供給」を積極的に活用し、成長基盤強化分野への投融资に取り組んでいます。売掛債権を担保とするABLを推進するとともに、特に、高齢化社会を支えるインフラ作りを担う医療・介護分野や政府が主導する「観光立国」の実現に向けた施策をサポートする観光分野への投融资を実施しています。今後は、再生エネルギーなどの新規成長分野にも積極的に投融资を実施し、環境問題の解決等に貢献してまいります。

(2) お客さまのビジネスニーズに応じたソリューションのご提供

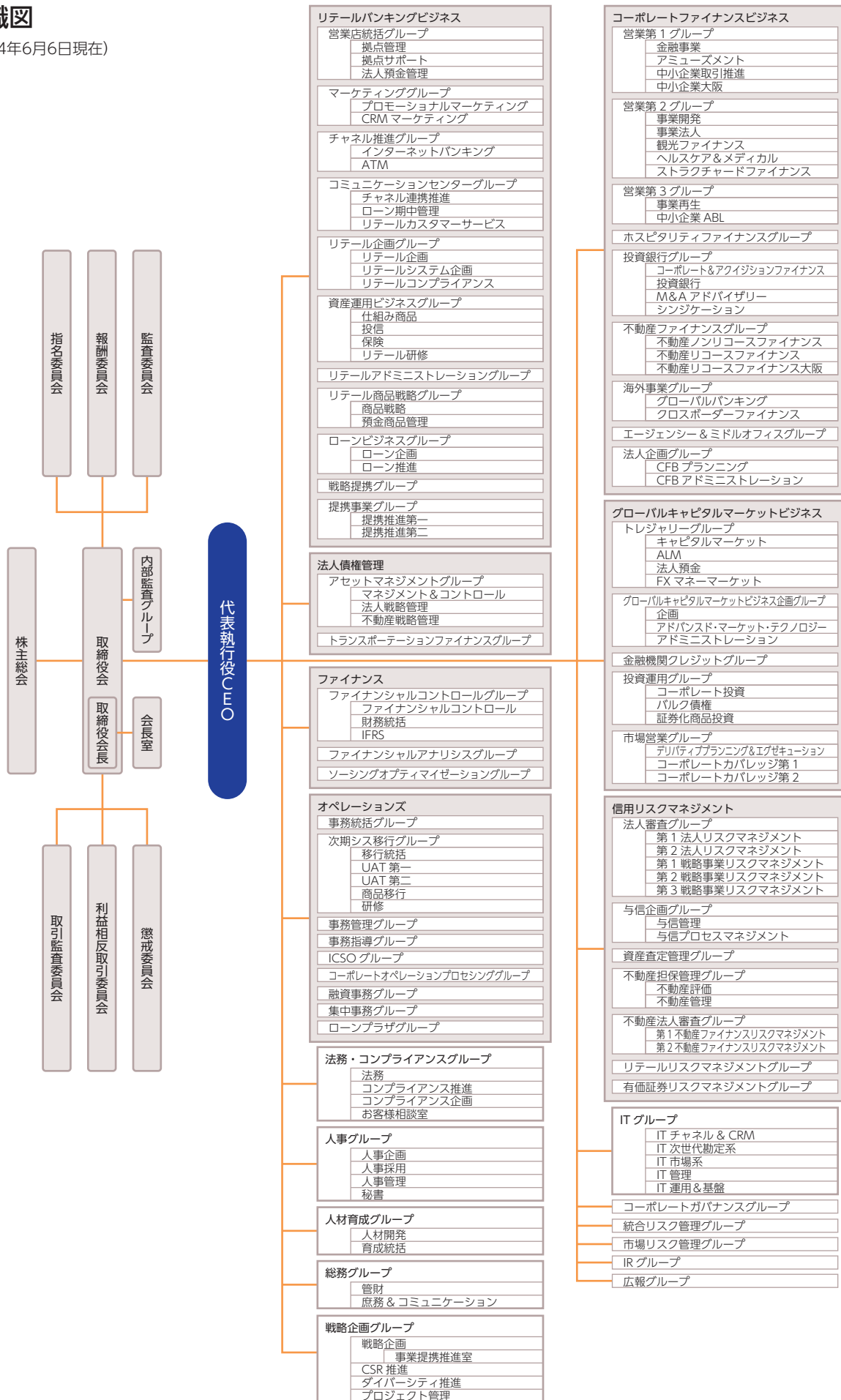
当行は、売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。そのような手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。

その他、当行では、DIPファイナンス^(注)を始めとする再生ファイナンスの専門部署を設置する等、再生を目指すお客さまに対して、早期再生への支援も行っています。

(注) DIPファイナンス: 企業が経営破綻(私的整理含む)した場合、旧経営陣に経営を任せつつ、新たな資金を提供する手法のことです。

組織図

(2014年6月6日現在)



店舗・ATMネットワーク

(2014年5月31日現在)

拠点数 本支店／31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／851カ所

東京都

本店(FL)

〒107-8480

東京都港区赤坂2-3-5

TEL : 03(3586)3111

池袋支店(FL)

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-10-1

TEL : 03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061

東京都中央区銀座7-13-10

TEL : 03(5565)0011

渋谷支店(FL)

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷2-22-3

TEL : 03(6434)1020

上野支店(FL)

〒110-0015

東京都台東区東上野5-2-5

TEL : 03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057

東京都江戸川区西小岩1-22-1

TEL : 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)

〒180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15

TEL : 0422(28)0550

立川支店(FL)

〒190-8514

東京都立川市曙町2-39-3

TEL : 042(522)2171

小平支店(FL)

〒187-0041

東京都小平市美園町1-6-1

TEL : 042(343)0131

新宿西口支店(FL)

〒163-1301

東京都新宿区西新宿6-5-1

TEL : 03(5323)2102

高島平支店(FL)

〒175-0082

東京都板橋区高島平2-33-7

TEL : 03(3936)6621

日比谷支店(FL)

〒105-0004

東京都港区新橋2-1-1

TEL : 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)

〒152-0035

東京都目黒区自由が丘1-25-8

TEL : 03(3717)5011

調布支店(FL)

〒182-0024

東京都調布市布田1-37-12

TEL : 042(442)4155

神奈川県

横浜支店(FL)

〒220-0004

神奈川県横浜市西区北幸1-4-1

TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)

〒251-8581

神奈川県藤沢市南藤沢3-12

TEL : 0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001

神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5

TEL : 044(833)5411

港南台支店(FL)

〒234-0054

神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4

TEL : 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035

神奈川県平塚市宮の前1-13

TEL : 0463(21)2160

千葉県

千葉支店(FL)

〒260-0015

千葉県千葉市中央区富士見2-3-1

TEL : 043(227)8311

松戸支店

〒271-0091

千葉県松戸市本町16-7

TEL : 047(363)3201



銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

船橋支店 (FL)

〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)

〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048 (829) 2231

大宮支店 (FL)

〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3361

■ 北海道

札幌支店 (FL)

〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)

〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022 (217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)

〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

■ 大阪府

大阪支店 (FL)

〒 542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL : 06 (6245) 5530

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)

〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078 (335) 1580

■ 広島県

広島支店 (FL)

〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082 (511) 8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)

〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

店舗外ATM

851カ所
862台
(42都道府県)

■ 群馬県

(株) 吉田会計

〒 370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL : 027 (384) 2111

■ 東京都

スターツ証券 (株)

住まプラ事業部首都圏ブロック池袋店
〒 171-0022
東京都豊島区南池袋3-16-8 近代グループBLD.
6号館4F
TEL : 03 (6890) 0650

スターツ証券 (株)

住まプラ事業部城東ブロック西葛西店
〒 134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中兼ビル2F
TEL : 03 (6895) 5600

■ 神奈川県

スターツ証券 (株)

住まプラ事業部神奈川ブロック横浜店
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸2-1-22 ナガオカビル4F
TEL : 045 (279) 6400

■ 岡山県

(株) 三宅会計

〒 700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086 (252) 5393



役員

(2014年6月23日現在)

取締役

江 丙坤*	取締役会長 指名委員会委員長・監査委員会委員長・報酬委員会委員
童 兆勤*	報酬委員会委員長・指名委員会委員
陳 允進*	指名委員会委員・監査委員会委員・報酬委員会委員
坂井 伸次*	
横井 正道*	監査委員会委員
入江 優	代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

*会社法第2条第15号に定める社外取締役

執行役

入江 優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)
山口 公明	代表執行役副頭取
村山 豊	専務執行役 最高情報責任者 (CIO)
猿渡 幸太郎	コーポレートファイナンス
小松原 一樹	リテールバンキング
加藤 伸一	最高財務責任者 (CFO)
薄井 雅行	信用リスクマネジメント・統合リスク管理・市場リスク管理
清水 裕行	コンプライアンス・人事・法務
湯屋 基生	オペレーションズ

データファイル

●連結

連結情報	32
連結財務諸表	33
時価情報(連結)	51
デリバティブ取引情報(連結)	53

●単体

財務諸表(単体)	57
時価情報(単体)	69
デリバティブ取引情報(単体)	71
損益の状況(単体)	74
預金(単体)	78
貸出(単体)	80
証券(単体)	86
為替・その他(単体)	89
経営諸比率(単体)	90
資本の状況(単体)	92

●その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	94
報酬等に関する開示事項	124

●開示項目一覧	126
---------	-----

●報酬等に関する開示項目一覧	127
----------------	-----

●自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	128
--------------------------	-----

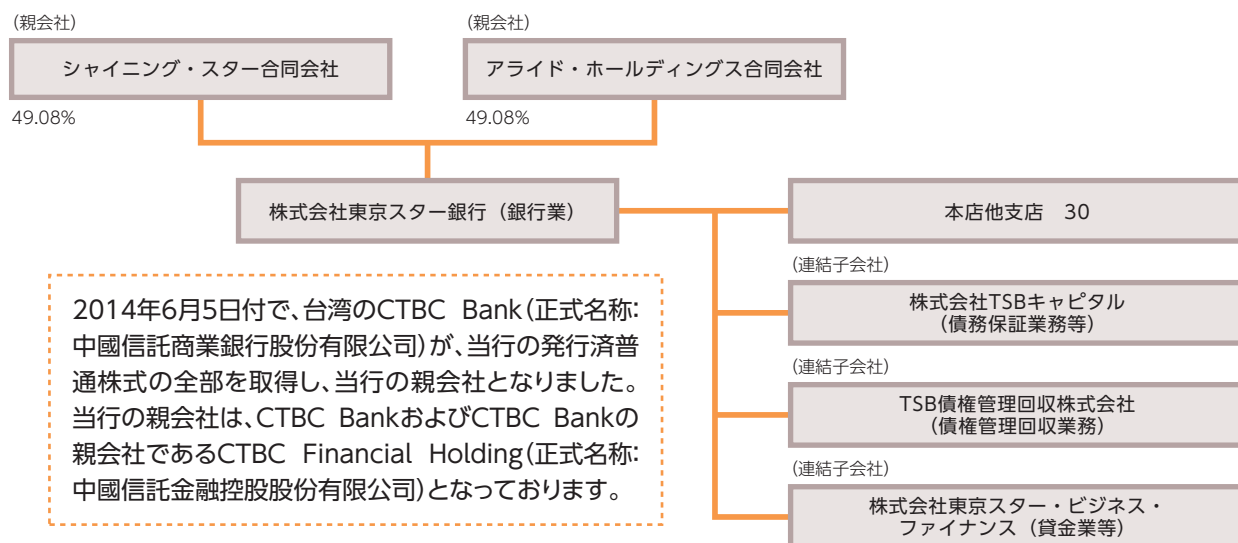
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
連結経常収益	67,296	77,690	75,418	67,972	65,197
連結経常利益(△は連結経常損失)	△2,266	△3,725	8,604	10,623	14,926
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△2,780	△4,670	2,676	4,504	10,174
連結包括利益	—	△4,068	3,187	6,525	9,775
連結純資産額	93,545	94,880	97,560	103,578	102,696
連結総資産額	2,126,379	2,188,598	2,327,089	2,393,436	2,542,739
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	133,635.96	120,329.14	124,158.06	132,755.33	146,708.94
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	△3,971.68	△7,386.83	3,109.92	5,720.97	14,534.81
連結自己資本比率(国内基準)	8.54%	9.19%	9.50%	10.08%	10.22%

グループ会社に関する情報(2014年3月31日現在)



連結子会社の情報(2014年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	125	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2013年3月期末 (2013年3月31日現在)	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	195,204	172,520
コールローン	30,470	13,129
買入金銭債権	18,681	16,660
金銭の信託	2,037	1,623
有価証券	592,817	742,786
貸出金	1,529,358	1,566,884
外国為替	5,787	4,544
その他資産	27,215	27,983
有形固定資産	6,022	6,367
建物	2,973	3,008
土地	1,410	1,410
リース資産	82	64
建設仮勘定	196	265
その他の有形固定資産	1,359	1,618
無形固定資産	4,733	5,595
ソフトウェア	2,876	3,769
その他の無形固定資産	1,856	1,826
繰延税金資産	10,166	6,487
支払承諾見返	16,472	13,729
貸倒引当金	△45,532	△35,575
資産の部合計	2,393,436	2,542,739
(負債の部)		
預金	2,105,560	2,148,006
譲渡性預金	100	700
債券貸借取引受入担保金	—	20,562
借入金	66,230	154,280
外国為替	22	8
社債	43,900	40,400
その他負債	55,337	59,737
賞与引当金	1,749	2,102
役員賞与引当金	280	279
役員退職慰労引当金	54	67
睡眠預金払戻損失引当金	121	127
利息返還損失引当金	22	17
ポイント引当金	6	24
支払承諾	16,472	13,729
負債の部合計	2,289,857	2,440,042
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	47,845	47,519
株主資本合計	97,845	97,519
その他有価証券評価差額金	5,068	4,713
繰延ヘッジ損益	514	463
その他の包括利益累計額合計	5,583	5,176
少数株主持分	150	—
純資産の部合計	103,578	102,696
負債及び純資産の部合計	2,393,436	2,542,739

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2013年3月期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
経常収益	67,972	65,197
資金運用収益	44,419	43,059
貸出金利息	35,717	33,999
有価証券利息配当金	7,187	7,227
コールローン利息	132	83
預け金利息	30	121
その他の受入利息	1,351	1,627
役務取引等収益	12,471	11,848
その他業務収益	7,374	6,447
その他経常収益	3,706	3,841
償却債権取立益	125	46
その他の経常収益	3,580	3,795
経常費用	57,348	50,271
資金調達費用	13,449	11,468
預金利息	11,632	9,506
譲渡性預金利息	6	12
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	8
借入金利息	42	128
社債利息	1,767	1,812
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	5,234	4,368
その他業務費用	710	680
営業経費	29,677	30,920
その他経常費用	8,276	2,832
貸倒引当金繰入額	3,312	1,966
その他の経常費用	4,964	866
経常利益	10,623	14,926
特別利益	68	—
固定資産処分益	68	—
特別損失	207	56
固定資産処分損	207	56
税金等調整前当期純利益	10,483	14,869
法人税、住民税及び事業税	894	650
法人税等調整額	5,077	4,037
法人税等合計	5,971	4,687
少数株主損益調整前当期純利益	4,512	10,181
少数株主利益	7	7
当期純利益	4,504	10,174

② 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2013年3月期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	4,512	10,181
その他の包括利益	2,013	△406
その他有価証券評価差額金	3,139	△355
繰延ヘッジ損益	△1,125	△51
包括利益	6,525	9,775
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,518	9,767
少数株主に係る包括利益	7	7

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	43,840	—	93,840
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△500	—	△500
当期純利益	—	—	4,504	—	4,504
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4,004	—	4,004
当期末残高	26,000	24,000	47,845	—	97,845

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,929	1,640	3,569	150	97,560
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△500
当期純利益	—	—	—	—	4,504
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,139	△1,125	2,013	—	2,013
当期変動額合計	3,139	△1,125	2,013	—	6,018
当期末残高	5,068	514	5,583	150	103,578

当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,845	—	97,845
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△500	—	△500
当期純利益	—	—	10,174	—	10,174
自己株式の取得	—	—	—	△10,000	△10,000
自己株式の消却	—	—	△10,000	10,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△325	—	△325
当期末残高	26,000	24,000	47,519	—	97,519

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,068	514	5,583	150	103,578
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△500
当期純利益	—	—	—	—	10,174
自己株式の取得	—	—	—	—	△10,000
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△150	△556
当期変動額合計	△355	△51	△406	△150	△882
当期末残高	4,713	463	5,176	—	102,696

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2013年3月期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,483	14,869
減価償却費	1,623	1,833
貸倒引当金の増減(△)	△15,658	△9,956
賞与引当金の増減額(△は減少)	△23	353
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	30	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△11	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	5
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	18
資金運用収益	△44,419	△43,059
資金調達費用	13,449	11,468
有価証券関係損益(△)	△2,228	△3,397
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△80	△86
為替差損益(△は益)	△21,892	△8,847
固定資産処分損益(△は益)	139	56
貸出金の純増(△)減	40,743	△36,339
預金の純増減(△)	35,600	42,445
譲渡性預金の純増減(△)	100	600
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,530	88,050
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△8,373	3,186
コールローン等の純増(△)減	61,455	19,361
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	20,562
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,690	1,242
外国為替(負債)の純増減(△)	20	△13
資金運用による収入	44,204	42,943
資金調達による支出	△13,659	△8,810
その他	3,325	△838
小計	116,671	135,656
法人税等の支払額	△777	△1,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,894	134,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△760,827	△451,719
有価証券の売却による収入	686,715	191,469
有価証券の償還による収入	67,333	123,209
金銭の信託の減少による収入	285	500
有形固定資産の取得による支出	△599	△1,094
有形固定資産の売却による収入	857	—
無形固定資産の取得による支出	△2,676	△2,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,911	△139,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	19,100	4,100
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	△7,600
配当金の支払額	△500	△500
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
少数株主への払戻による支出	—	△150
自己株式の取得による支出	—	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,592	△14,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	117,574	△19,497
現金及び現金同等物の期首残高	63,925	181,500
現金及び現金同等物の期末残高	181,500	162,002

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
TSB債権管理回収株式会社
株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
(連結の範囲の変更)

株式会社TSBストラテジックパートナーズは清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:6年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な

回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は266百万円(前連結会計年度末は338百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

1. 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
-百万円	20,014百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	3,164百万円	2,679百万円
延滞債権額	58,633百万円	49,696百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当連結会計年度の破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)1,051百万円(前連結会計年度は94百万円)が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,855百万円	8,528百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	76,653百万円	60,905百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
388百万円	1,126百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
-百万円	1,982百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	104,835百万円	234,690百万円
担保資産に対応する債務		
預金	156百万円	505百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	20,562百万円
借入金	－百万円	154,280百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	50,239百万円	70,084百万円

また、その他資産には、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	3,191百万円	2,856百万円
先物取引差入証拠金	－百万円	446百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	46,943百万円	50,696百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	33,372百万円	34,095百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	5,688百万円	5,882百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
43,900百万円	40,400百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
国債等債券売却益	2,083百万円	2,134百万円
融資業務関連収入	2,110百万円	2,056百万円
金融派生商品収益	1,257百万円	1,053百万円
外国為替売買益	1,490百万円	1,018百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
株式売却益	714百万円	1,770百万円
買取債権回収益	1,454百万円	1,337百万円
出資金償還益	981百万円	－百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
貸付債権売却損	4,109百万円	23百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,639百万円	2,842百万円
組替調整額	△2,011	△3,400
税効果調整前	4,628	△558
税効果額	△1,489	203
その他有価証券評価差額金	3,139	△355
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,738	1,072
組替調整額	△1,002	△1,279
税効果調整前	△2,741	△206
税効果額	1,615	155
繰延ヘッジ損益	△1,125	△51
その他の包括利益合計	2,013百万円	△406百万円

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	—	200	
合計	900	—	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	200	—	(注) 1
合計	900	—	200	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	200	200	—	(注) 2
合計	—	200	200	—	

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度増加株式数200千株は、取締役会の決議により取得した自己株式であり、減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	195,204百万円	172,520百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△13,704百万円	△10,517百万円
現金及び現金同等物	181,500百万円	162,002百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	10	—
1年超	15	—
合計	26	—

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)では、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の保全の有効価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の市場価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確化しております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理グループが担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベース・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち、その他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。また、「有価証券」のうち、その他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクに晒されています。これら市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成26年3月31日現在の影響額は、7,255百万円です。(平成25年3月31日現在は3,178百万円)

算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間6カ月
- ・信頼区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	195,204	195,204	—
(2)コールローン	30,470	30,470	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	16,929	17,072	143
その他有価証券	575,571	575,571	—
(4)貸出金	1,529,358		
貸倒引当金(※1)	△41,529		
	1,487,828	1,532,097	44,268
資産計	2,306,004	2,350,417	44,412
(1)預金	2,105,560	2,114,926	9,366
(2)社債	43,900	44,439	539
負債計	2,149,460	2,159,365	9,905
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(300)	(300)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,393	1,393	—
デリバティブ取引計	1,092	1,092	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	172,520	172,520	—
(2)コールローン	13,129	13,129	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	18,525	18,884	358
その他有価証券	723,956	723,956	—
(4)貸出金	1,566,884		
貸倒引当金(※1)	△35,284		
	1,531,600	1,588,381	56,780
資産計	2,459,731	2,516,871	57,139
(1)預金	2,148,006	2,152,405	4,398
(2)社債	40,400	42,110	1,710
負債計	2,188,406	2,194,515	6,108
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,187	1,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,220	1,220	—
デリバティブ取引計	2,408	2,408	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、51～52ページ「時価情報（連結）」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格等を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、53～56ページ「デリバティブ取引情報（連結）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式（※1）	306	303
②組合出資金（※2）	10	1
合計	317	304

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	170,203	—	—	—	—
コールローン	30,470	—	—	—	—
貸出金(*)	189,156	279,790	252,018	94,060	612,555
合計	389,829	279,790	252,018	94,060	612,555

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,954百万円、期間の定めのないもの67,296百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	90,905	266,105	168,625	49,858
満期保有目的の債券	—	16,929	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	16,929	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	90,905	249,176	168,625	49,858
うち国債	60,000	70,000	166,900	800
地方債	104	—	—	—
社債	3,500	73,632	—	—
その他	27,301	105,544	1,725	49,058

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	146,512	—	—	—	—
コールローン	13,129	—	—	—	—
貸出金(*)	204,682	251,073	284,242	118,524	602,522
合計	364,323	251,073	284,242	118,524	602,522

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 37,576百万円、期間の定めのないもの 93,562百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	26,635	523,614	103,741	65,519
満期保有目的の債券	—	18,525	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	18,525	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,635	505,088	103,741	65,519
うち国債	—	265,000	95,600	—
地方債	—	—	—	—
社債	8,156	92,781	1,688	—
その他	18,479	147,306	6,452	65,519

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	—	—	—	17,600	26,300

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,159,793	98,179	152,695	321,833	123,201	249,856

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	—	—	—	17,900	22,500

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,232,898	122,694	224,778	149,469	142,406	275,759

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

- 採用している退職給付制度の概要
当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。
- 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額	金額
勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	372	394
退職給付費用	372	394

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,527百万円	10,002百万円
繰越欠損金	1,305	903
賞与引当金	664	749
その他	1,023	871
繰延税金資産小計	16,519	12,526
評価性引当額	△2,975	△3,067
繰延税金資産合計	13,543	9,459
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,813	△2,610
繰延ヘッジ損益	△411	△256
その他	△152	△104
繰延税金負債合計	△3,377	△2,971
繰延税金資産の純額	10,166百万円	6,487百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10	△7.30
評価性引当額	9.50	0.62
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.16	△0.15
その他	1.19	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.96%	31.52%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は224百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6百万円増加し、法人税等調整額は229百万円増加しております。

資産除去債務関係

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	132,755円33銭	146,708円94銭
1株当たり当期純利益金額	5,720円97銭	14,534円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	103,578	102,696
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,650	—
(うち優先株式)	百万円	10,000	—
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	—
(うち少数株主持分)	百万円	150	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	92,928	102,696
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,504	10,174
普通株主に帰属しない金額	百万円	500	—
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	500	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,004	10,174
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,298	9,986	12,687	67,972

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,094	11,306	10,796	65,197

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シャイニング・スター合同会社(非上場)

アライド・ホールディングス合同会社(非上場)

なお、シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社は、いずれも当行の議決権の40%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社であるところ、相互に「緊密な関係」(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第4項第2号イ)があるものと実質的に判断され、相互に「自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」(同規定)であると看做されることから、当該2社が実質的に一体となって当行の親会社に該当しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2013年3月期末					2014年3月期末		
種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	14,107	14,269	161	18,525	18,884	358
	小計	14,107	14,269	161	18,525	18,884	358
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,821	2,803	△17	—	—	—
	小計	2,821	2,803	△17	—	—	—
合計		16,929	17,072	143	18,525	18,884	358

2. その他有価証券

(単位:百万円)

2013年3月期末					2014年3月期末		
種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	314,382	308,876	5,506	451,159	446,848	4,311
	国債	241,967	238,133	3,834	352,887	350,288	2,599
	地方債	104	103	0	—	—	—
	社債	72,310	70,639	1,671	98,271	96,560	1,711
	その他	144,218	141,180	3,037	208,789	205,355	3,433
	小計	458,601	450,056	8,544	659,949	652,203	7,745
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	66,354	66,606	△251	16,039	16,178	△138
	国債	59,994	59,995	△1	10,002	10,005	△3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,360	6,610	△249	6,037	6,173	△135
	その他	61,337	61,748	△411	60,760	61,043	△282
	小計	127,691	128,354	△662	76,800	77,221	△421
合計		586,293	578,411	7,882	736,749	729,425	7,323

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	796	250	—	0	—	3
債券	607,966	958	436	152,158	2,083	14
国債	583,427	864	428	148,666	2,076	—
社債	24,538	93	7	3,492	6	14
その他	77,952	1,589	97	39,311	1,822	637
合計	686,715	2,798	533	191,469	3,905	654

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、37百万円(うち、株式34百万円、社債3百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2013年3月期末		2014年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,037	△0	1,623	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
評価差額	7,882	7,323
その他有価証券	7,882	7,323
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△2,813	△2,610
その他有価証券評価差額金	5,068	4,713

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,096,757	1,025,163	516	516	1,004,899	949,767	565	565
	受取固定・ 支払変動	524,976	515,436	4,125	4,125	513,451	478,731	3,154	3,154
	受取変動・ 支払固定	554,365	505,653	△3,606	△3,606	487,379	466,967	△2,590	△2,590
	受取変動・ 支払変動	17,414	4,073	△2	△2	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	74,671	56,856	—	160	44,535	44,530	—	124
	売建	37,335	28,428	△24	225	22,267	22,265	△5	173
	買建	37,335	28,428	24	△64	22,267	22,265	5	△49
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	516	676	—	—	565	689

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	14,155	14,155	1,317	1,317	34,335	28,051	1,165	1,165
	為替予約	106,785	—	△2,134	△2,134	146,533	—	△555	△555
	売建	70,823	—	△2,009	△2,009	112,491	—	△883	△883
	買建	35,961	—	△124	△124	34,042	—	327	327
	通貨オプション	200,431	181,639	—	4,883	272,973	243,135	—	5,354
	売建	100,215	90,819	△5,930	2,280	136,486	121,567	△7,941	1,371
	買建	100,215	90,819	5,930	2,603	136,486	121,567	7,941	3,983
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△816	4,067	—	—	609	5,964

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	—	—	—	—	7,235	—	12	12
取引所	売建	—	—	—	—	7,235	—	12	12
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	12	12

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	5,082	—	—	—	225	—	—	—
	売建	2,541	—	△195	76	112	—	△1	2
	買建	2,541	—	195	△76	112	—	1	△2
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		329,088	320,870	1,393		266,527	149,914	1,220
	受取固定・ 支払変動	貸出金、 その他	258,217	250,000	3,997	その他 有価証券 (債券)、預金	235,612	119,000	2,351
	受取変動・ 支払固定	有価証券 (債券)、預金	70,870	70,870	△2,604		30,914	30,914	△1,130
金利スワップ の特例処理	金利スワップ		2,025	2,025	－		1,963	1,963	－
	受取変動・ 支払固定	貸出金	2,025	2,025	－	貸出金	1,963	1,963	－
合計		――	――	――	1,393	――	――	――	1,220

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は45ページ「金融商品関係」中の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2013年3月期末 (2013年3月31日現在)	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	195,138	172,442
現金	25,001	26,007
預け金	170,137	146,435
コールローン	30,470	13,129
買入金銭債権	18,681	16,660
金銭の信託	2,037	1,623
有価証券	618,766	747,555
国債	301,961	362,889
地方債	104	—
社債	78,671	104,309
株式	26,266	5,073
その他の証券	211,763	275,282
貸出金	1,517,269	1,559,929
割引手形	388	1,126
手形貸付	3,025	2,625
証書貸付	1,480,354	1,505,042
当座貸越	33,500	51,134
外国為替	5,787	4,544
外国他店預け	5,787	4,544
その他資産	27,141	27,893
未決済為替貸	2,218	1,874
前払費用	327	257
未収収益	3,178	3,077
金融派生商品	16,863	17,285
金融商品等差入担保金	100	—
その他の資産	4,453	5,399
有形固定資産	5,962	6,295
建物	2,954	2,989
土地	1,410	1,410
リース資産	82	64
建設仮勘定	196	262
その他の有形固定資産	1,318	1,567
無形固定資産	4,587	5,388
ソフトウェア	2,730	3,562
その他の無形固定資産	1,856	1,826
繰延税金資産	9,976	5,466
支払承諾見返	837	672
貸倒引当金	△35,988	△30,249
資産の部合計	2,400,669	2,531,353

(単位:百万円)

	2013年3月期末 (2013年3月31日現在)	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	2,132,624	2,157,159
当座預金	4,922	4,323
普通預金	830,908	829,585
貯蓄預金	491	435
通知預金	3,672	3,405
定期預金	1,162,566	1,184,955
定期積金	38	29
その他の預金	130,024	134,424
譲渡性預金	100	700
債券貸借取引受入担保金	—	20,562
借入金	69,230	154,280
借入金	69,230	154,280
外国為替	22	8
未払外国為替	22	8
社債	43,900	40,400
その他負債	55,102	59,383
未決済為替借	432	644
未払法人税等	1	97
未払費用	33,674	36,193
前受収益	832	671
給付補填備金	0	0
金融派生商品	15,770	14,876
金融商品等受入担保金	750	460
リース債務	86	68
資産除去債務	494	501
その他の負債	3,058	5,869
賞与引当金	1,734	2,087
役員賞与引当金	280	279
役員退職慰労引当金	54	67
睡眠預金払戻損失引当金	121	127
ポイント引当金	6	24
支払承諾	837	672
負債の部合計	2,304,014	2,435,752
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	41,072	40,424
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	39,072	38,424
繰越利益剰余金	39,072	38,424
株主資本合計	91,072	90,424
その他有価証券評価差額金	5,068	4,713
繰延ヘッジ損益	514	463
評価・換算差額等合計	5,583	5,176
純資産の部合計	96,655	95,601
負債及び純資産の部合計	2,400,669	2,531,353

損益計算書

(単位:百万円)

	2013年3月期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
経常収益	67,122	70,523
資金運用収益	44,019	48,831
貸出金利息	35,318	33,772
有価証券利息配当金	7,186	13,226
コールローン利息	132	83
預け金利息	30	121
金利スワップ受入利息	1,002	1,279
その他の受入利息	349	347
役務取引等収益	12,142	11,406
受入為替手数料	2,605	1,672
その他の役務収益	9,536	9,734
その他業務収益	7,369	6,445
外国為替売買益	1,490	1,018
国債等債券売却益	2,083	2,134
国債等債券償還益	0	172
金融派生商品収益	1,257	1,053
その他の業務収益	2,536	2,064
その他経常収益	3,591	3,839
償却債権取立益	17	5
株式等売却益	714	1,770
金銭の信託運用益	80	86
買取債権回収益	1,454	1,337
その他の経常収益	1,324	639
経常費用	60,375	51,860
資金調達費用	13,564	11,496
預金利息	11,633	9,507
譲渡性預金利息	6	12
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	8
借入金利息	156	154
社債利息	1,767	1,812
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	7,662	6,786
支払為替手数料	210	220
その他の役務費用	7,451	6,566
その他業務費用	710	559
国債等債券売却損	517	426
国債等債券償還損	—	25
国債等債券償却	3	—
社債発行費償却	184	86
その他の業務費用	6	20
営業経費	28,684	30,490

(単位:百万円)

	2013年3月期 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
その他経常費用	9,753	2,528
貸倒引当金繰入額	5,194	1,744
貸出金償却	98	19
株式等売却損	15	228
株式等償却	34	176
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	5
その他の経常費用	4,410	353
経常利益	6,746	18,662
特別損失	155	3,882
固定資産処分損	155	55
その他の特別損失	—	3,827
税引前当期純利益	6,591	14,779
法人税、住民税及び事業税	410	59
法人税等調整額	3,707	4,867
法人税等合計	4,117	4,927
当期純利益	2,473	9,852

株主資本等変動計算書

前事業年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	37,098	39,098	－	89,098
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△500	△500	－	△500
当期純利益	－	－	－	－	2,473	2,473	－	2,473
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,973	1,973	－	1,973
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	39,072	41,072	－	91,072

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,929	1,640	3,569	92,668
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△500
当期純利益	—	—	—	2,473
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,139	△1,125	2,013	2,013
当期変動額合計	3,139	△1,125	2,013	3,987
当期末残高	5,068	514	5,583	96,655

当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	39,072	41,072	－	91,072
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△500	△500	－	△500
当期純利益	－	－	－	－	9,852	9,852	－	9,852
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△10,000	△10,000
自己株式の消却	－	－	－	－	△10,000	△10,000	10,000	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△647	△647	－	△647
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	－	90,424

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,068	514	5,583	96,655
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△500
当期純利益	—	—	—	9,852
自己株式の取得	—	—	—	△10,000
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△406
当期変動額合計	△355	△51	△406	△1,054
当期末残高	4,713	463	5,176	95,601

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権

については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は71百万円（前事業年度末は76百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（2）他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

表示方法の変更

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	26,256百万円	5,067百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
－百万円	20,014百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	919百万円	1,617百万円
延滞債権額	49,418百万円	43,816百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当事業年度の破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)1,051百万円(前事業年度は94百万円)が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,855百万円	8,528百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	65,193百万円	53,963百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
388百万円	1,126百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
－百万円	1,982百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	104,835百万円	234,690百万円
担保資産に対応する債務		
預金	156百万円	505百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	20,562百万円
借用金	－百万円	154,280百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	50,239百万円	70,084百万円

また、その他の資産には、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	3,167百万円	2,823百万円
先物取引差入証拠金	－百万円	446百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	49,151百万円	51,006百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	35,579百万円	34,406百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	－百万円

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	43,900百万円	40,400百万円

損益計算書関係

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
融資業務関連収入	2,110百万円	2,056百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
出資金償還益	981百万円	－百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
貸付債権売却損	4,109百万円	23百万円

4. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
子会社清算損	－百万円	3,827百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	26,256百万円	5,067百万円
関連会社株式	—	—
合計	26,256百万円	5,067百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,329百万円	8,884百万円
子会社株式	1,366	—
繰越欠損金	814	848
賞与引当金	659	743
その他	644	884
繰延税金資産小計	14,813	11,362
評価性引当額	△1,461	△2,925
繰延税金資産合計	13,351	8,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,813	△2,610
繰延ヘッジ損益	△411	△256
その他	△150	△102
繰延税金負債合計	△3,375	△2,969
繰延税金資産の純額	9,976百万円	5,466百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47	△14.49
控除税額	1.36	0.21
評価性引当額	17.69	9.91
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.25	△0.51
その他	0.69	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.47%	33.34%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は172百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6百万円増加し、法人税等調整額は177百万円増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2013年3月期末			2014年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	14,107	14,269	161	18,525	18,884	358
	小計	14,107	14,269	161	18,525	18,884	358
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,821	2,803	△17	—	—	—
	小計	2,821	2,803	△17	—	—	—
合計		16,929	17,072	143	18,525	18,884	358

69

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2013年3月期末			2014年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	314,382	308,876	5,506	451,159	446,848	4,311
	国債	241,967	238,133	3,834	352,887	350,288	2,599
	地方債	104	103	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	72,310	70,639	1,671	98,271	96,560	1,711
	その他	144,218	141,180	3,037	197,996	195,641	2,354
小計		458,601	450,056	8,544	649,156	642,490	6,666
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	66,354	66,606	△251	16,039	16,178	△138
	国債	59,994	59,995	△1	10,002	10,005	△3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,360	6,610	△249	6,037	6,173	△135
	その他	61,337	61,748	△411	58,760	59,043	△282
小計		127,691	128,354	△662	74,800	75,221	△421
合計		586,293	578,411	7,882	723,956	717,711	6,244

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		2013年3月期末	2014年3月期末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9		6
合計	9		6

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	796	250	—	0	—	3
債券	607,966	958	436	152,158	2,083	14
国債	583,427	864	428	148,666	2,076	—
社債	24,538	93	7	3,492	6	14
その他	77,952	1,589	97	39,311	1,822	637
合計	686,715	2,798	533	191,469	3,905	654

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

前事業年度における減損処理額は、37百万円(うち、株式34百万円、社債3百万円)であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2013年3月期末		2014年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	26,256		5,067	
関連会社株式	—		—	
合計	26,256		5,067	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2013年3月期末		2014年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,037	△0	1,623	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
評価差額	7,882	7,323
その他有価証券	7,882	7,323
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△2,813	△2,610
その他有価証券評価差額金	5,068	4,713

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	1,096,757	1,025,163	516	516	1,004,899	949,767	565	565
	受取固定・支払変動	524,976	515,436	4,125	4,125	513,451	478,731	3,154	3,154
	受取変動・支払固定	554,365	505,653	△3,606	△3,606	487,379	466,967	△2,590	△2,590
	受取変動・支払変動	17,414	4,073	△2	△2	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	74,671	56,856	-	160	44,535	44,530	-	124
	売建	37,335	28,428	△24	225	22,267	22,265	△5	173
	買建	37,335	28,428	24	△64	22,267	22,265	5	△49
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	516	676	—	—	565	689

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,155	14,155	1,317	1,317	34,335	28,051	1,165	1,165
	為替予約	106,785	-	△2,134	△2,134	146,533	-	△555	△555
	売建	70,823	-	△2,009	△2,009	112,491	-	△883	△883
	買建	35,961	-	△124	△124	34,042	-	327	327
	通貨オプション	200,431	181,639	-	4,883	272,973	243,135	-	5,354
	売建	100,215	90,819	△5,930	2,280	136,486	121,567	△7,941	1,371
	買建	100,215	90,819	5,930	2,603	136,486	121,567	7,941	3,983
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	△816	4,067	—	—	609	5,964

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融	債券先物	—	—	—	—	7,235	—	12	12
商品	売建	—	—	—	—	7,235	—	12	12
取引 所	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	12	12

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	5,082	—	—	—	225	—	—	—
	売建	2,541	—	△195	76	112	—	△1	2
	買建	2,541	—	195	△76	112	—	1	△2
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2013年3月期末						2014年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		329,088	320,870	1,393		266,527	149,914	1,220
	受取固定・ 支払変動	貸出金、 その他	258,217	250,000	3,997	その他 有価証券 (債券)、預金	235,612	119,000	2,351
	受取変動・ 支払固定	有価証券 (債券)、預金	70,870	70,870	△2,604		30,914	30,914	△1,130
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ		2,025	2,025	－		1,963	1,963	－
	受取変動・ 支払固定	貸出金	2,025	2,025	－	貸出金	1,963	1,963	－
	合計	――	――	――	1,393	――	――	――	1,220

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	26,284	4,182	30,467	32,912	4,431	37,343
			(457)			(648)
資金運用収益	37,538	6,938	44,019	42,513	6,966	48,831
			(457)			(648)
資金調達費用	11,253	2,756	13,552	9,601	2,535	11,488
役務取引等収支	4,200	279	4,479	4,485	134	4,620
役務取引等収益	11,852	289	12,142	11,250	156	11,406
役務取引等費用	7,651	10	7,662	6,764	21	6,786
その他業務収支	3,219	3,438	6,658	3,423	2,461	5,885
その他業務収益	3,848	3,520	7,369	3,551	2,893	6,445
その他業務費用	629	81	710	127	432	559
業務粗利益	33,704	7,900	41,605	40,821	7,027	47,849
業務粗利益率(%)	1.57	3.35	1.82	1.78	2.29	1.97

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2013年3月期11百万円、2014年3月期7百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円、%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,142,504	37,538	1.75	2,281,899	42,513	1.86
うち貸出金	1,396,298	31,495	2.25	1,445,448	30,870	2.13
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	506,000	4,139	0.81	514,799	9,242	1.79
コールローン	89,553	96	0.10	17,164	18	0.10
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	37,502	30	0.08	116,774	118	0.10
資金調達勘定	2,072,367	11,253	0.54	2,185,764	9,601	0.43
うち預金	1,984,485	9,334	0.47	1,997,114	7,632	0.38
譲渡性預金	4,723	6	0.13	10,215	12	0.12
コールマネー	0	0	0.10	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	45,163	156	0.34	128,858	154	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2013年3月期6,470百万円、2014年3月期6,637百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2013年3月期2,135百万円、2014年3月期1,795百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	235,390	6,938	2.94	306,663	6,966	2.27
うち貸出金	105,342	3,823	3.62	95,616	2,902	3.03
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	124,798	3,047	2.44	204,660	3,984	1.94
コールローン	2,985	36	1.21	2,554	64	2.52
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	212,029	2,756	1.29	299,238	2,535	0.84
うち預金	114,640	2,298	2.00	128,359	1,875	1.46
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	1	0	0.76	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,280,547	44,019	1.93	2,417,832	48,831	2.01
うち貸出金	1,501,640	35,318	2.35	1,541,065	33,772	2.19
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	630,798	7,186	1.13	719,459	13,226	1.83
コールローン	92,539	132	0.14	19,718	83	0.42
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	37,502	30	0.08	116,774	118	0.10
資金調達勘定	2,187,049	13,552	0.61	2,314,272	11,488	0.49
うち預金	2,099,126	11,633	0.55	2,125,473	9,507	0.44
譲渡性預金	4,723	6	0.13	10,215	12	0.12
コールマネー	0	0	0.10	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	45,164	156	0.34	128,858	154	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2013年3月期6,470百万円、2014年3月期6,637百万円) を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額 (2013年3月期2,135百万円、2014年3月期1,795百万円) を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	1,676	△3,699	△2,022	2,598	2,376	4,975
うち貸出金	△913	△1,622	△2,535	1,050	△1,674	△624
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	591	253	844	158	4,945	5,103
コールローン	23	1	24	△78	0	△77
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	30	0	30	80	7	88
支払利息	324	△1,994	△1,670	499	△2,152	△1,652
うち預金	211	△2,117	△1,906	49	△1,752	△1,702
譲渡性預金	4	0	5	6	△0	5
コールマネー	△0	△0	△0	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	66	△47	18	100	△101	△1

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	693	△675	17	1,619	△1,591	27
うち貸出金	191	△754	△562	△295	△626	△921
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	449	138	587	1,554	△617	937
コールローン	△26	0	△25	△10	39	28
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	208	277	486	738	△959	△220
うち預金	254	315	569	200	△624	△423
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0	—	0	△0	—	△0

●合計

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,159	△4,099	△1,940	2,773	2,037	4,811
うち貸出金	△828	△2,269	△3,098	864	△2,410	△1,545
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,032	399	1,431	1,630	4,410	6,040
コールローン	28	△29	△0	△306	257	△49
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	30	0	30	80	7	88
支払利息	425	△1,545	△1,119	631	△2,696	△2,064
うち預金	317	△1,653	△1,336	117	△2,244	△2,126
譲渡性預金	4	0	5	6	△0	5
コールマネー	△0	△0	△0	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	66	△47	18	100	△101	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,852	289	12,142	11,250	156	11,406
うち預金・貸出業務	6,028	263	6,291	5,824	127	5,952
為替業務	2,579	26	2,605	1,644	28	1,672
代理業務	125	—	125	2,509	—	2,509
証券関連業務	1,711	—	1,711	122	—	122
保護預り・貸金庫業務	8	—	8	8	—	8
保証業務	21	—	21	17	—	17
役務取引等費用	7,651	10	7,662	6,764	21	6,786
うち為替業務	206	3	210	216	4	220

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,490	1,490	—	1,018	1,018
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	781	784	1,566	2,068	△360	1,707
国債等債券償還損益	0	—	0	146	0	147
金融派生商品損益	93	1,163	1,257	△749	1,803	1,053
その他	2,343	—	2,343	1,957	—	1,957
合計	3,219	3,438	6,658	3,423	2,461	5,885

営業経費の内訳

(単位:百万円)

2013年3月期		2014年3月期	
給料・手当	11,847		13,079
退職給付費用	372		394
福利厚生費	55		54
減価償却費	1,539		1,749
土地建物機械賃借料	2,947		2,871
営繕費	7		3
消耗品費	290		242
給水光熱費	207		224
旅費	124		147
通信費	762		709
広告宣伝費	1,858		2,089
租税公課	1,055		1,026
その他	7,614		7,896
合計	28,684		30,490

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2013年3月期末			2014年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	839,995	—	839,995	837,749	—	837,749
うち有利息流動性預金	786,023	—	786,023	803,093	—	803,093
定期性預金	1,162,605	—	1,162,605	1,184,985	—	1,184,985
うち固定金利定期預金	1,153,888	—	1,153,888	1,182,953	—	1,182,953
変動金利定期預金	8,677	—	8,677	2,002	—	2,002
その他	4,497	125,527	130,024	3,059	131,364	134,424
合計	2,007,097	125,527	2,132,624	2,025,794	131,364	2,157,159
譲渡性預金	100	—	100	700	—	700
総合計	2,007,197	125,527	2,132,724	2,026,494	131,364	2,157,859

● 平均残高

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	790,507	—	790,507	829,632	—	829,632
うち有利息流動性預金	746,344	—	746,344	791,298	—	791,298
定期性預金	1,189,676	—	1,189,676	1,163,029	—	1,163,029
うち固定金利定期預金	1,180,955	—	1,180,955	1,156,963	—	1,156,963
変動金利定期預金	8,680	—	8,680	6,031	—	6,031
その他	4,301	114,640	118,942	4,452	128,359	132,811
合計	1,984,485	114,640	2,099,126	1,997,114	128,359	2,125,473
譲渡性預金	4,723	—	4,723	10,215	—	10,215
総合計	1,989,208	114,640	2,103,849	2,007,330	128,359	2,135,689

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2013年3月期末							
定期預金	238,332	59,460	98,053	320,134	122,411	318,093	1,156,486
うち固定金利定期預金	238,332	57,502	93,340	320,134	122,411	316,086	1,147,808
変動金利定期預金	—	1,957	4,712	—	—	2,007	8,677
2014年3月期末							
定期預金	300,225	106,194	181,200	124,353	109,588	352,663	1,174,226
うち固定金利定期預金	300,225	106,194	181,200	124,353	109,194	351,054	1,172,224
変動金利定期預金	—	—	—	—	394	1,608	2,002

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
個人預金	1,829,498	1,823,903
法人預金	272,121	287,748
公金	27,263	39,237
金融機関預金	3,741	6,270
合計	2,132,624	2,157,159

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2013年3月期末			2014年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,025	—	3,025	2,625	—	2,625
証書貸付	1,381,706	98,647	1,480,354	1,417,737	87,305	1,505,042
当座貸越	33,500	—	33,500	51,134	—	51,134
割引手形	388	—	388	1,126	—	1,126
合計	1,418,621	98,647	1,517,269	1,472,623	87,305	1,559,929

●平均残高

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	5,585	—	5,585	2,948	—	2,948
証書貸付	1,367,218	105,342	1,472,560	1,401,511	95,616	1,497,128
当座貸越	23,264	—	23,264	40,403	—	40,403
割引手形	230	—	230	585	—	585
合計	1,396,298	105,342	1,501,640	1,445,448	95,616	1,541,065

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2013年3月期末						
貸出金	209,850	294,430	261,028	102,746	649,214	1,517,269
うち変動金利	181,937	225,607	215,699	74,837	485,657	1,183,739
固定金利	27,912	68,823	45,328	27,909	163,556	333,530
2014年3月期末						
貸出金	234,530	260,207	294,331	127,703	643,156	1,559,929
うち変動金利	201,799	206,404	238,493	92,884	491,761	1,231,343
固定金利	32,730	53,802	55,838	34,818	151,394	328,585
参考(連結)						
2014年3月期末						
貸出金	241,127	260,454	294,331	127,703	643,267	1,566,884

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2013年3月期末		2014年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	91,758	1,517,269	92,573	1,559,929
うち中小企業等貸出金残高(B)	91,623	1,294,988	92,428	1,371,571
割合(B) / (A) (%)	99.85	85.34	99.84	87.92

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2013年3月期末		2014年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,517,269	100.00	1,559,929	100.00
製造業	18,205	1.20	19,737	1.26
農業・林業	36	0.00	34	0.00
漁業	91	0.01	88	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	43	0.00	14	0.00
建設業	4,783	0.32	5,393	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	659	0.04	1,193	0.08
情報通信業	7,904	0.52	8,823	0.56
運輸業・郵便業	7,971	0.53	4,159	0.27
卸売・小売業	33,402	2.20	27,328	1.75
金融・保険業	59,854	3.94	73,032	4.68
不動産業・物品賃貸業	191,418	12.62	208,526	13.37
その他サービス業	247,313	16.30	273,972	17.56
地方公共団体	—	—	—	—
その他	945,580	62.32	937,619	60.11
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,517,269	100.00	1,559,929	100.00

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
自行預金	4,164	2,658
有価証券	3,000	12,849
債権	29,090	39,066
商品	—	—
不動産	1,190,124	1,215,979
その他	96,451	70,359
計	1,322,831	1,340,913
保証	80,424	89,839
信用	114,013	129,176
合計	1,517,269	1,559,929

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
自行預金	80	4
有価証券	—	—
債権	387	339
商品	—	—
不動産	143	131
その他	—	—
計	610	475
保証	225	195
信用	1	0
合計	837	672

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
設備投資	1,022,686	1,002,951
運転資金	494,583	556,978
合計	1,517,269	1,559,929

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
消費者ローン残高	800,715	787,450
うち住宅ローン残高	625,146	594,247
その他ローン残高	175,569	193,203

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2013年3月期				2014年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,562	16,074	14,562	16,074	16,074	11,493	16,074	11,493
個別貸倒引当金	30,859	19,913	30,859	19,913	19,676	18,756	19,676	18,756
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	45,422	35,988	45,422	35,988	35,751	30,249	35,751	30,249

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
貸出金償却額	98	19

特定海外債権残高

該当事項はありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破綻先債権額	3,164	2,679
延滞債権額	58,633	49,696
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	14,855	8,528
合計	76,653	60,905

●単体

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破綻先債権額	919	1,617
延滞債権額	49,418	43,816
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	14,855	8,528
合計	65,193	53,963

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破綻先債権額	1,409	1,699
延滞債権額	47,664	44,297
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	14,855	8,528
合計	63,929	54,525

●単体

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破綻先債権額	572	1,314
延滞債権額	44,925	42,169
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	14,855	8,528
合計	60,353	52,013

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,186	12,827
危険債権	41,816	39,755
要管理債権	14,855	8,528
小計	76,858	61,111
正常債権	1,476,519	1,525,783
合計	1,553,377	1,586,895

●単体

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,850	5,986
危険債権	41,590	39,654
要管理債権	14,855	8,528
小計	65,295	54,169
正常債権	1,460,330	1,512,684
合計	1,525,626	1,566,854

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,461	6,447
危険債権	41,816	39,755
要管理債権	14,855	8,528
小計	64,133	54,732
正常債権	1,476,519	1,525,783
合計	1,540,652	1,580,516

●単体

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,009	4,036
危険債権	41,590	39,654
要管理債権	14,855	8,528
小計	60,455	52,220
正常債権	1,460,330	1,512,684
合計	1,520,785	1,564,905

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2013年3月期末			2014年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	301,961	—	301,961	362,889	—	362,889
地方債	104	—	104	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	78,671	—	78,671	104,309	—	104,309
株式	26,266	—	26,266	5,073	—	5,073
その他の証券	48,300	163,462	211,763	53,514	221,768	275,282
うち外国債券	—	163,462	163,462	—	221,408	221,408
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	48,300	—	48,300	53,514	359	53,874
合計	455,304	163,462	618,766	525,787	221,768	747,555

● 平均残高

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	355,322	—	355,322	366,153	—	366,153
地方債	103	—	103	41	—	41
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	88,755	—	88,755	95,114	—	95,114
株式	26,780	—	26,780	10,203	—	10,203
その他の証券	35,038	124,798	159,836	43,286	204,660	247,947
うち外国債券	—	123,740	123,740	—	204,523	204,523
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	35,038	1,057	36,095	43,286	137	43,424
合計	506,000	124,798	630,798	514,799	204,660	719,459

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2013年3月期末								
国債	59,994	50,560	20,072	47,008	123,477	850	—	301,961
地方債	104	—	—	—	—	—	—	104
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,519	26,831	48,320	—	—	—	—	78,671
株式	—	—	—	—	—	—	26,266	26,266
その他の証券	27,498	76,921	47,057	1,778	1	48,850	9,654	211,763
うち外国債券	27,498	72,105	45,489	523	—	17,844	—	163,462
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	4,816	1,568	1,255	1	31,005	9,654	48,300
2014年3月期末								
国債	—	160,560	105,272	91,852	5,205	—	—	362,889
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,085	41,726	52,713	718	1,064	—	—	104,309
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	18,670	107,865	60,234	3,523	3,222	65,638	16,129	275,282
うち外国債券	18,669	104,708	59,795	2,825	3,178	32,230	—	221,408
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	3,156	439	698	43	33,407	16,129	53,874
参考(連結)								
2014年3月期末								
国債	—	160,560	105,272	91,852	5,205	—	—	362,889
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,085	41,726	52,713	718	1,064	—	—	104,309
株式	—	—	—	—	—	—	303	303
その他の証券	18,671	107,865	60,234	3,523	3,222	65,638	16,129	275,284
うち外国債券	18,669	104,708	59,795	2,825	3,178	32,230	—	221,408
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2	3,156	439	698	43	33,407	16,129	53,876

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,227	2,496
合計	2,227	2,496

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	54,755	59,415

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2013年3月期		2014年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,156	2,107,191	2,212	2,366,107
各地より受けた分	1,658	2,018,655	1,657	2,344,551
代金取立				
各地へ向けた分	5	11,238	3	9,413
各地より受けた分	0	1,051	0	952

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2013年3月期	2014年3月期
仕向為替		
売渡為替	761	703
買入為替	1,098	1,272
被仕向為替		
支払為替	878	745
取立為替	1,125	982
合計	3,863	3,704

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2013年3月期末	2014年3月期末
外貨建資産	1,781	2,274
うち国内店分	1,781	2,274

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2013年3月期	2014年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.75
純資産経常利益率	7.12	19.41
総資産当期純利益率	0.10	0.40
純資産当期純利益率	2.61	10.24

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位: %)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.75	2.94	1.93	1.86	2.27	2.02
資金調達原価	1.81	2.33	1.92	1.70	1.74	1.80
総資金利鞘	△0.06	0.61	0.01	0.16	0.53	0.22

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
預金	1,807	1,683
貸出金	1,285	1,217

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2013年3月期末	2014年3月期末
預金	68,794	69,585
貸出金	48,944	50,320

預貸率

(単位:%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	70.68	76.33	71.01	72.69	64.10	72.16
期中平均	70.36	89.70	71.41	72.37	72.14	72.36

預証率

(単位:%)

	2013年3月期			2014年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	22.68	130.22	29.01	25.95	168.81	34.65
期中平均	25.49	108.85	30.05	25.77	159.44	33.84

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
平成25年6月25日(注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2.平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2014年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	3	699,974	99.99
外国法人等			
個人以外	1	26	0.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

(注) 2014年6月5日付の普通株式譲渡に伴う名義書換により普通株式の所有者別状況は以下のとおりとなっています。

(2014年6月5日現在)

	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

氏名または名称	2014年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シャイニング・スター合同会社	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	343,586	49.08
NLHD株式会社	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	26	0.00
計	700,000	100.00

(注) 2014年6月5日付の普通株式譲渡に伴う名義書換により大株主の状況は以下のとおりとなっています。

(2014年6月5日現在)

氏名または名称	2014年6月5日現在	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

はじめに	95
自己資本に関する事項	103
信用リスクに関する事項	108
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	116
証券化エクスポージャーに関する事項	117
オペレーショナル・リスクに関する事項	121
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項 ...	122
銀行勘定における金利リスクに関する事項 ...	123
マーケット・リスクに関する事項	123

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制の適用を受けています。

自己資本比率規制は、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

自己資本比率規制下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らが適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行における自己資本比率規制への対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

* 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

2014年3月30日までの間は、自己資本比率告示の特例（平成24年金融庁告示第56号）を適用しています。

なお、2014年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2014年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

2013年3月期末(2013年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2013年3月期末 (2013年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)	
資本金	26,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	24,000
利益剰余金	47,845
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	10,500
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	87,345
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
補充的項目(Tier II)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	17,971
負債性資本調達手段等	43,900
うち永久劣後債務(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	43,900
計	61,871
うち自己資本への算入額 (B)	52,272
控除項目	
控除項目(注4) (C)	848
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	138,769
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,247,662
オフ・バランス取引等項目	32,613
信用リスク・アセットの額 (E)	1,280,275
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	95,707
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,656
計(E) + (F) (H)	1,375,983
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.08
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.34

(注) 1.自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2.自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4.自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

2014年3月期末(2014年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,519
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000
うち、利益剰余金の額	47,519
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,940
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,940
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,859
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	— 3,601
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	— 3,601
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	— 675
適格引当金不足額	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	— —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —
退職給付に係る資産の額	— —
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	— —
特定項目に係る十パーセント基準超過額	— 54
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— 54
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	150,859

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,387,263	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,270	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,595	
うち、繰延税金資産	674	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,621	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,475,884	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.22	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

2013年3月期末(2013年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2013年3月期末 (2013年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)	
資本金	26,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	24,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	39,072
その他	—
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	10,500
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	80,572
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
補完的項目(Tier II)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	16,074
負債性資本調達手段等	46,900
うち永久劣後債務(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,900
計	62,974
うち自己資本への算入額 (B)	48,892
控除項目	
控除項目(注4) (C)	848
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	128,616
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,269,540
オフ・バランス取引等項目	20,886
信用リスク・アセットの額 (E)	1,290,427
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	86,611
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,928
計(E) + (F) (H)	1,377,038
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.34
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	5.85

(注) 1.自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2.自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。

4.自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

2014年3月期末(2014年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,424	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	
うち、利益剰余金の額	40,424	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,493	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,493	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,318	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,468
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,468
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	623
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	142,318	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,377,267	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,011	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,388	
うち、繰延税金資産	622	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,563	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,462,831	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.72	

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2013年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)TSBストラテジックパートナーズ	貸金業等
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

2014年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

* 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号。)第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2013年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式
優先株式	200	非累積的永久優先株式

(注) 優先株式に関しては、2013年3月29日の取締役会において、同株式を取得すること、および取得した同株式の全てを消却することを決議したため、自己資本比率算出においては自己資本額より控除しています。(同株式の取得および消却は2013年6月25日に実施しました。)

2. 劣後債務

① 社債

銘柄	発行年月日	2013年3月期末 残高(百万円)	償還期限
第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2010年 1月13日	1,000	2020年 1月14日
第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2010年 3月30日	1,100	2020年 3月30日
第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2010年 6月29日	1,000	2020年 6月29日
第8回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2010年 9月10日	7,600	2018年 9月10日
第9回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2011年 9月30日	7,900	2019年 9月30日
第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2011年 9月30日	6,200	2021年 9月30日
第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2012年 6月29日	2,100	2022年 6月29日
第12回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年 9月28日	6,900	2020年 9月28日
第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年 9月28日	6,000	2022年 9月28日
第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	2012年10月26日	2,000	2022年10月26日
第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2012年12月14日	1,000	2022年12月14日
第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	2013年 3月13日	1,100	2023年 3月13日
合計		43,900	

(注) 劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

② 借入金

区分	借入年月日	2013年3月期末残高 (百万円)	返済期限
劣後特約付借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
合計		3,000	

(注) 劣後借入金に関しては、子会社である株式会社TSBキャピタルからの借入金であるため、上記概要は単体のみのものです。

2014年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第4回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第6回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第7回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限付少数人数私募)	第9回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付・適格機関 投資家限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
配当率又は利率	—	3.49%	4.00%	3.89%	4.50%
償還期限の有無	—	有	有	有	有
その日付	—	2020年1月14日	2020年3月30日	2020年6月29日	2019年9月30日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	—	2015年1月14日	2015年3月30日	2015年6月29日	2014年9月30日
償還金額	—	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.25%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.73%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.70%	無

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第13回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第14回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
単体自己資本比率	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
配当率又は利率	5.25%	4.00%	3.70%	4.50%	3.80%
償還期限の有無	有	有	有	有	有
その日付	2021年9月30日	2022年6月29日	2020年9月28日	2022年9月28日	2022年10月26日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	2016年9月30日	2017年6月29日	2015年9月28日	2017年9月28日	2017年10月26日
償還金額	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第15回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数私募)	第16回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数私募)	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額			
連結自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要			
初回償還可能日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2013年3月期

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

2014年3月期

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2013年3月期末		2014年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,148	125	5,812	232
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	187	7
地方三公社向け	5	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,341	1,933	81,454	3,258
法人等向け	319,343	12,773	298,917	11,956
中小企業等向けおよび個人向け	243,095	9,723	232,294	9,291
抵当権付き住宅ローン	140,519	5,620	135,022	5,400
不動産取得等事業向け	197,796	7,911	241,131	9,645
三月以上延滞等	6,137	245	4,473	178
取立未済手形	443	17	374	14
信用保証協会等による保証付	36	1	34	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,074	362	12,465	498
上記以外	28,648	1,145	45,363	1,814
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	250,885	10,035	278,580	11,143
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,247,662	49,906	1,336,117	53,444
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,398	495	12,766	510
その他	20,214	808	19,229	769
オフ・バランス取引等項目合計	32,613	1,304	31,996	1,279
[CVAリスク相当額]	—	—	19,149	765
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	—	—
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	95,707	3,828	88,621	3,544
総合計	1,375,983	55,039	1,475,884	59,035

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2013年3月期末		2014年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,148	125	5,812	232
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	187	7
地方三公社向け	5	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,331	1,933	81,438	3,257
法人等向け	320,547	12,821	300,907	12,036
中小企業等向けおよび個人向け	241,784	9,671	230,791	9,231
抵当権付き住宅ローン	140,519	5,620	135,022	5,400
不動産取得等事業向け	197,680	7,907	241,019	9,640
三月以上延滞等	2,745	109	1,927	77
取立未済手形	443	17	374	14
信用保証協会等による保証付	36	1	34	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	35,033	1,401	17,235	689
上記以外	28,190	1,127	42,578	1,703
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	250,885	10,035	278,580	11,143
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,269,540	50,781	1,335,914	53,436
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,398	495	12,766	510
その他	8,487	339	9,436	377
オフ・バランス取引等項目合計	20,886	835	22,203	888
[CVAリスク相当額]	—	—	19,149	765
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	—	—
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	86,611	3,464	85,563	3,422
総合計	1,377,038	55,081	1,462,831	58,513

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～25ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
- 単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「7. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政付関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証としています。

(注) 上記「信用リスクに関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2013年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	22,050	18,421	980	11	2,239	397	20
農業・林業	44	36	－	0	7	－	－
漁業	91	91	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	43	43	－	0	－	－	－
建設業	4,825	4,783	－	4	36	－	20
電気・ガス・熱供給・水道業	668	659	－	0	8	－	－
情報通信業	13,909	7,904	6,002	2	－	－	29
運輸業・郵便業	8,256	8,187	－	11	－	57	21
卸・小売業	37,272	33,969	－	39	1,484	1,780	43
金融・保険業	261,420	43,344	169,587	22,075	22,458	3,954	25
不動産業・物品賃貸業	106,229	101,064	4,155	94	166	750	1,043
その他サービス業	171,020	168,107	962	141	158	1,651	378
国・地方公共団体	493,397	－	306,663	186,733	－	－	－
個人	894,463	870,252	2,247	983	4,802	16,177	12,484
その他	135,450	76,480	5,612	52,089	917	350	3,152
業種別計	2,149,145	1,333,348	496,210	262,187	32,279	25,118	17,219

2014年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	25,874	20,088	2,181	16	2,168	1,418	18
農業・林業	34	34	－	0	－	－	－
漁業	88	88	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	14	14	－	0	－	－	－
建設業	5,438	5,393	－	3	19	20	61
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	1,193	－	2	4	－	－
情報通信業	12,734	8,823	3,908	3	－	－	29
運輸業・郵便業	9,247	4,524	4,685	18	－	20	19
卸・小売業	31,689	28,059	－	62	1,811	1,755	24
金融・保険業	336,219	51,895	231,808	25,061	22,885	4,569	33
不動産業・物品賃貸業	141,441	130,637	9,271	106	125	1,299	115
その他サービス業	179,012	176,947	497	162	273	1,131	228
国・地方公共団体	518,793	－	377,525	141,267	－	－	－
個人	897,564	875,797	1,826	869	5,498	13,573	10,660
その他	120,820	60,974	5,671	54,034	140	－	－
業種別計	2,280,173	1,364,473	637,376	221,608	32,926	23,788	11,190

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては117～120ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金: 80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券: 87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2013年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,832	18,205	980	10	2,239	397	20
農業・林業	44	36	—	0	7	—	—
漁業	91	91	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	43	43	—	0	—	—	—
建設業	4,825	4,783	—	4	36	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	668	659	—	0	8	—	—
情報通信業	13,909	7,904	6,002	2	—	—	29
運輸業・郵便業	8,038	7,971	—	10	—	57	21
卸・小売業	36,702	33,402	—	35	1,484	1,780	43
金融・保険業	289,210	44,928	195,843	22,024	22,458	3,954	25
不動産業・物品賃貸業	105,265	99,980	4,155	94	166	868	74
その他サービス業	170,497	167,586	962	138	158	1,651	378
国・地方公共団体	493,397	—	306,663	186,733	—	—	—
個人	870,313	861,874	2,247	966	4,802	423	4,702
その他	134,685	76,480	5,305	51,631	917	350	3,152
業種別計	2,149,525	1,323,950	522,159	261,651	32,279	9,483	8,469

2014年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,521	19,737	2,181	14	2,168	1,418	18
農業・林業	34	34	—	0	—	—	—
漁業	88	88	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	14	14	—	0	—	—	—
建設業	5,438	5,393	—	3	19	20	61
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	1,193	—	2	4	—	—
情報通信業	12,734	8,823	3,908	3	—	—	29
運輸業・郵便業	8,881	4,159	4,685	15	—	20	19
卸・小売業	30,954	27,328	—	58	1,811	1,755	24
金融・保険業	343,496	54,184	236,875	24,981	22,885	4,569	33
不動産業・物品賃貸業	141,444	130,526	9,271	106	125	1,414	115
その他サービス業	178,192	176,131	497	157	273	1,131	228
国・地方公共団体	518,793	—	377,525	141,267	—	—	—
個人	877,506	868,925	1,826	855	5,498	401	3,834
その他	119,203	60,974	5,373	52,714	140	—	—
業種別計	2,263,502	1,357,517	642,145	220,182	32,926	10,731	4,364

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては117～120ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,828	△857	17,971	17,971	△5,031	12,940
個別貸倒引当金	42,363	△14,801	27,561	27,561	△4,925	22,635
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	61,191	△15,658	45,532	45,532	△9,956	35,575

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,033	100	3,133	3,133	△807	2,325
農業・林業	1	△0	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	181	△149	31	31	△3	28
電気・ガス・熱供給・水道業	192	△192	—	—	—	—
情報通信業	213	△145	67	67	21	89
運輸業・郵便業	183	△157	25	25	△2	23
卸・小売業	1,360	△1,276	83	83	31	114
金融・保険業	47	△38	8	8	11	20
不動産業・物品賃貸業	14,143	△9,283	4,860	4,860	△4,424	435
その他サービス業	4,102	△3,405	696	696	12,092	12,789
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	8,585	△982	7,603	7,603	△937	6,666
その他	10,319	730	11,049	11,049	△10,906	143
業種別計	42,363	△14,801	27,561	27,561	△4,925	22,635

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単位]

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,562	1,512	16,074	16,074	△4,581	11,493
個別貸倒引当金	31,894	△11,981	19,913	19,913	△1,157	18,756
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	46,457	△10,469	35,988	35,988	△5,738	30,249

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2013年3月期			2014年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,033	100	3,133	3,133	△807	2,325
農業・林業	1	△0	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	181	△149	31	31	△3	28
電気・ガス・熱供給・水道業	192	△192	—	—	—	—
情報通信業	213	△145	67	67	21	89
運輸業・郵便業	183	△157	25	25	△2	23
卸・小売業	1,360	△1,276	83	83	31	114
金融・保険業	47	△38	8	8	11	20
不動産業・物品賃貸業	8,796	△7,366	1,430	1,430	△994	435
その他サービス業	4,074	△3,377	696	696	12,088	12,784
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,492	△106	3,385	3,385	△594	2,791
その他	10,319	730	11,049	11,049	△10,906	143
業種別計	31,894	△11,981	19,913	19,913	△1,157	18,756

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	2	2	2	2
その他サービス業	59	59	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	438	36	461	17
その他	—	—	—	—
業種別計	500	98	463	19

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2013年3月期		2014年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	20,931	510,019	22,329	527,455
10%	—	2,241	—	2,215
20%	181,993	2,243	238,448	1,896
35%	—	399,116	—	373,673
50%	9,157	2,345	24,823	1,680
75%	—	331,518	—	307,932
100%	33,537	469,331	42,363	493,853
150%	3,675	1,187	2,999	733
250%	—	—	—	8,680
その他	—	50,299	—	58,111
1250% (注)4	—	—	—	—
合計	249,296	1,768,303	330,964	1,776,233
[単体]	2013年3月期		2014年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	20,931	510,019	22,329	527,455
10%	—	2,241	—	2,215
20%	181,942	2,243	238,368	1,896
35%	—	399,116	—	373,673
50%	9,157	1,096	24,823	548
75%	—	314,135	—	292,870
100%	33,537	494,423	42,363	500,042
150%	3,675	648	2,999	366
250%	—	—	—	7,710
その他	—	49,767	—	56,741
1250% (注)4	—	—	—	—
合計	249,245	1,773,691	330,884	1,763,522

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
- 3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、117～120ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
- 4.2013年3月期は改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2014年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)
	2013年3月期末	2014年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	100,991	137,719
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	3,016	23,091
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	3,214	9,735

[単体]		(単位:百万円)
	2013年3月期末	2014年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	100,991	137,719
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	3,016	23,091
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	3,214	9,735

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引および債券先物取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式（注）を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

※上記「派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

グロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	2013年3月期末	2014年3月期末
グロス再構築コストの額	16,854	17,155
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	35,734	37,461
派生商品取引	35,734	37,461
外国為替関連取引	14,387	19,573
金利関連取引	20,896	17,875
その他取引	449	12
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果（△）	3,303	4,336
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	32,430	33,125

- （注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、108ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品投資のデューデリジェンス・モニタリング態勢に関するマニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュフ

ローの変動リスク、その他付随する各種リスクに対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

※上記「証券化エクスポージャーに関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
連結

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産債権	219,820	151	233,946	198
事業者向け債権	23,083	—	19,633	—
住宅ローン債権	56,765	—	59,018	—
その他	5,506	—	6,323	—
合計	305,176	151	318,921	198
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

単体

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産債権	217,129	151	233,946	198
事業者向け債権	23,083	—	19,633	—
住宅ローン債権	56,765	—	59,018	—
その他	5,506	—	6,323	—
合計	302,485	151	318,921	198
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
連結

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	53,477	427	54,139	433
50%	12,430	248	11,385	227
100%	229,505	9,058	241,425	9,652
150%	776	46	250	15
350%	1,297	181	1,451	203
その他	6,840	72	9,451	202
1250% (注) 3	848	848	817	408
合計	305,176	10,884	318,921	11,143
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	151	6	198	7
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
1250% (注) 3	—	—	—	—
合計	151	6	198	7
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

単体

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	53,477	427	54,139	433
50%	12,430	248	11,385	227
100%	226,814	9,058	241,425	9,652
150%	776	46	250	15
350%	1,297	181	1,451	203
その他	6,840	72	9,451	202
1250% (注)3	848	848	817	408
合計	302,485	10,884	318,921	11,143
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2013年3月期		2014年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	151	6	198	7
150%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
1250% (注)3	-	-	-	-
合計	151	6	198	7
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 「残高」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

2. 所要自己資本 = (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

3. 2013年3月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2014年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

連結

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産債権	60	60
CDO(事業者向け債権)	0	0
住宅ローン債権	788	757
合計	848	817

単体

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産債権	60	60
CDO(事業者向け債権)	0	0
住宅ローン債権	788	757
合計	848	817

(注) 1. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

2. 2013年3月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、2014年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～21ページ「コンプライアンス体制」および22～25ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショ

ナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

※上記「オペレーショナル・リスクに関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、以下をご参照ください。

※上記「銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

●連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

●単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位：百万円)

[連結]	2013年3月期末		2014年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	9,656	9,656	13,168	13,168
時価のない出資等	317	—	304	—
合計	9,973	—	13,472	—
[単体]	2013年3月期末		2014年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	9,656	9,656	13,168	13,168
時価のない出資等	26,266	—	5,073	—
合計	35,922	—	18,241	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

[連結]	2013年3月期		2014年3月期	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
	698	34	1,542	—
[単体]	2013年3月期		2014年3月期	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
	698	34	1,542	176

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位：百万円)

[連結]	2013年3月期		2014年3月期	
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
	888		310	
	—		—	
[単体]	2013年3月期		2014年3月期	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額		貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	
	888		310	
	—		—	

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～25ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

※上記「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、2013年3月期、2014年3月期とも相違はありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)		(単位：百万円)
2013年3月期末	2014年3月期末	
2,110	8,207	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2013年3月期、2014年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2. 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社TSBキャピタル」「TSB債権管理回収株式

会社」「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」の3社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員報酬の内容」のうち、取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、125ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1. 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、また、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2. 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事グループ等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事グループに報告され、当行人事グループにてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
報酬委員会	7回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	2回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1. 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額（年俸）および不確定金額（業績連動型報酬）」から構成されています。

年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。

役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2. 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事グループでは、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1. 役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2. 職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

125

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	12	442	310	309	－	1	132	－	132	－

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

（1）経営の組織	27
（2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合	93
（3）取締役および執行役の氏名および役職名	30
（4）会計監査人の名称	57
（5）営業所の名称および所在地	28～29
（6）当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	29

2. 主要な業務の内容 131

3. 主要な業務に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況	6～7
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	6
②経常利益または経常損失	6
③当期純利益もしくは当期純損失	6
④資本金および発行済株式総数	6
⑤純資産額	6
⑥総資産額	6
⑦預金残高	6
⑧貸出金残高	6
⑨有価証券残高	6
⑩単体自己資本比率	6
⑪配当性向	6
⑫従業員数	6

（3）直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	74
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	74
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	74～75,90
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	76
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	90
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	90

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	78
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	79

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	80
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	80
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	82
④使途別 貸出金残高	83
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	81
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	80
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	83
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	91

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	88
②有価証券の種類別 残存期間別残高	87
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	86
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	91

4. 業務の運営に関する事項

（1）リスク管理体制	22～25
（2）法令遵守体制	20～21
（3）中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	26
（4）指定紛争解決機関の商号または名称	21

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

（1）貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	57～68
（2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	84
（3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として94～123ページに掲載	
（4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	69～73
（5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額	83
（6）貸出金償却額	83
（7）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	57
（8）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	57

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
124～125ページに掲載

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|----|
| （1）主要な事業の内容および組織構成 | 32 |
| （2）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 32 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|------------------------------------|-------|
| （1）直近の事業年度における事業の概況 | 16～17 |
| （2）直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を
示す指標 | |
| ①経常収益 | 32 |
| ②経常利益または経常損失 | 32 |
| ③当期純利益もしくは当期純損失 | 32 |
| ④包括利益 | 32 |
| ⑤純資産額 | 32 |
| ⑥総資産額 | 32 |
| ⑦連結自己資本比率 | 32 |

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|---|-------|
| （1）連結貸借対照表・連結損益計算書・
連結株主資本等変動計算書 | 33～50 |
| （2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 84 |
| （3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として94～123ページに掲載 | |
| （4）銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を
営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 | 50 |
| （5）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を
受けている旨 | 33 |
| （6）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を
受けている旨 | 33 |

4. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
124～125ページに掲載

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 85 |
| 2. 要管理債権の金額 | 85 |
| 3. 危険債権の金額 | 85 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 85 |

平成24年金融庁告示第21号

●第1条（単体）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 124 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 125 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 125 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 125 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 125 |

●第2条（連結）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 124 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 125 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 125 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 125 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 125 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 100～102

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	103
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	108
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	108
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	108
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	108
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	116
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要	117
（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	117
（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	117
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	117
7. マーケット・リスクに関する事項	123
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	121
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	121
9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	122
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	123
（2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	123

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	107
（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	107
（3）単体総所要自己資本額	107

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	110
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	80,87,110
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	110
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	112
（5）業種別の貸出金償却の額	113
（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	114

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	115
（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	115

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式	116
（2）グロス再構築コストの額の合計額	116
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	116
（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	116
（5）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	116

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	118
（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	119
（3）自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	120
（4）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	120

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される 信用リスク・アセットの額	120
6. マーケット・リスクに関する事項	123
7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	122
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 の額	122
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額	122
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益 の額	122
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用 した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	123

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 96～99

●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比 率を算出する対象となる会社の集団（以下この条にお いて「連結グループ」という。）に属する会社と会計連 結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の 生じた原因	102
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称およ び主要な業務の内容	102
2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本 比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	103
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	108
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次 に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	108
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	108
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	108
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続の概要	116
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	117
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る 体制の整備およびその運用状況の概要	117
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額 の算出に使用する方式の名称	117
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイ トの判定に使用する適格格付機関の名称	117
8. マーケット・リスクに関する事項	123
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	121
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称	121
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク 管理の方針および手続の概要	122
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	123
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における 金利リスクの算定手法の概要	123

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 106
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 106
- (3) 連結総所要自己資本額 106

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 109
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 80,87,109
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 109
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 111
- (5) 業種別の貸出金償却の額 113
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 114

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 115
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 115

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 116
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 116
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 116
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 116
- (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 116

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 117

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 118

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 120

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 120

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 120

6. マーケット・リスクに関する事項 123

7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額および時価 122
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 122
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 122
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 122

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 123

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆5,313億円
預金残高	2兆1,571億円
貸出金残高	1兆5,599億円
自己資本比率	9.72%（国内基準）
拠点数	31本支店、店舗外ATM851カ所
格付	A－（株式会社 日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付） * 2014年6月6日付で格上げとなりました。（2014年3月31日時点ではBBB＋）

■ 業務内容

当行および連結子会社3社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,298人
平均年齢	41.0歳
平均勤続年数	6.6年
平均年間給与	8,105千円

- （注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員148人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（2014年3月31日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。